

平成 22 年第 1 回定例
夕張市議会会議録
平成 22 年 3 月 18 日(木曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 1 号 平成22年度夕張市一般会計
予算
議案第 2 号 平成22年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
議案第 3 号 平成22年度夕張市市場事業
会計予算
議案第 4 号 平成22年度夕張市老人保健
医療事業会計予算
議案第 5 号 平成22年度夕張市公共下水
道事業会計予算
議案第 6 号 平成22年度夕張市介護保険
事業会計予算
議案第 7 号 平成22年度夕張市診療所事
業会計予算
議案第 8 号 平成22年度夕張市後期高齢
者医療事業会計予算
議案第 9 号 平成22年度夕張市水道事業
会計予算
議案第 19 号 夕張市議会の議員の議員報
酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
について
議案第 20 号 夕張市職員給与条例の一部
改正について
議案第 21 号 夕張市職員旅費条例の一部
改正について
議案第 22 号 退職手当支給条例の一部改
正について
議案第 23 号 夕張市企業職員の給与の種
類及び基準に関する条例の一部改正につ
いて
議案第 24 号 夕張市奨学資金貸付条例の
一部改正についての提案説明並びに市政執

行方針及び教育行政執行方針に対する大綱
質問

◎出席議員 (9 名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
山 本 勝 昭 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
加 藤 喜 和 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 山本勝昭君 ただいまから平成 22 年第 1
回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 山本勝昭君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

●議長 山本勝昭君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 118 条の規定により

正木議員

高橋議員

を指名いたします。

●議長 山本勝昭君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります
が、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長

藤 倉

肇 君

教育委員会委員長

小林 尚文 君

選挙管理委員会委員長

板谷 努 君

農業委員会会長

山田 昇 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 羽柴 和寛 君

理事 関下 祐二 君

地域再生推進室長

石原 秀二 君

地域再生推進室総括主幹

芝木 誠二 君

地域再生推進室主幹兼総務課主幹

河内 能宏 君

地域再生推進室主幹

中港 康裕 君

地域再生推進室主幹

高野 瑞洋 君

総務課長 寺江 和俊 君

総務課総括主幹 三浦 護 君

総務課主幹 佐藤 喜樹 君

総務課主幹 近野 正樹 君

建設課長 細川 孝司 君

建設課総括主幹 小林 正典 君

建設課主幹 朝日 敏光 君

建設課主幹 熊谷 修 君

建設課主幹 佐藤 学 君

建設課主幹 成田 裕幸 君

建設課主幹 服部 勝雄 君

建設課主幹 谷川 浩 君

市民課長 天野 隆明 君

市民課総括主幹 木村 卓也 君

市民課主幹 小松 政博 君

南支所長 上木 和正 君

市民課主幹 千葉 葉津乃 君

福祉課長兼福祉事務所長

池下 充 君

福祉課総括主幹 吉崎 仁司 君

福祉課主幹 濱中 昌一 君

出納室長 熊谷 禎子 君

消防長兼消防次長

鷲見 英夫 君

消防署長 増井 佳紀 君

消防本部管理課長

田中 義信 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育委員 千葉 明正 君

教育長 小林 信男 君

教育課長 秋葉 政博 君

教育課総括主幹 池田 伸 君

教育課主幹 古村 賢一 君

教育課主幹 松本 邦由 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及川 憲仁 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 朝日 敏光 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及川 憲仁 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹下 明洋 君

主査 大島 琢美 君

主査 辻 一郎 君

●議長 山本勝昭君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 山本勝昭君 日程第 1、議案第 1 号ないし議案第 9 号、議案第 19 号ないし議案第 24 号、以上 15 議案一括議題といたします。

本件につきましては、先に市長から平成 22 年度市政執行方針、教育長から教育行政執行方針の説明が

あり、さらに副市長から各議案の提案説明がなされておりますので、これより大綱質問を行います。

質問の順序は、高橋議員、伝里議員、正木議員、高間議員、島田議員、角田議員、加藤議員であります。

それでは、高橋議員の質問を許します。

高橋議員。

●高橋一太君　それでは、ただいまから先に提案をいただきました平成 22 年度市政執行方針に基づきまして、各政策及び事業等につきまして現状、今後を見据えた課題を中心につきまして大綱的に質問をいたします。

また、今定例会におきましては私を含めまして 7 名の質問者が予定されておりますので、各分野におきまして重複してくる件も出てくると思いますが、それぞれの視点に立ちました考え方、方針を問うものでありますので、その点よろしく願いをいたしまして、質問に入らせていただきます。

はじめに、市政執行方針に基づきまして 2 点にわたり質問をさせていただきます。

今日まで着実な財政赤字の解消とともに、市民生活の安全安心を確保するという地方自治の原点、責務の中で行政運営を進めてこられたと思われま

す。このことは、当然のことながらも今後の再生計画を進めていく上でも、市政運営の動向が大きな注目へとつながっております。特にこれからの再生の一步を踏み出す新年度におきまして、将来への多岐にわたる諸課題や着実な再生計画を進めるに当たり、行政執行を進める職員の力は計り知れないものがあります。

また、再建団体以降後、今日まで職員の大量退職等に伴いまして、北海道を中心としました各出向者の方々にも支えられまして、大きな支障もなく何とか行政運営も維持してこられました。

今後も再生計画の中では、引き続き北海道の支援体制等、具体的にこのたび提示をいただきましたし、私どもといたしましても大変ありがたい大きな支援策と、大変感謝をしておりますが、大きな活躍をさ

れてきました今回の出向者もこの 3 月で任期を終える職員、さらには長きにわたってこの夕張市を支え、職務遂行に当たってこられました職員の定年退職など、大きな動きが出るこの 3 月の状況の中で、夕張再生元年と位置付ける新年度、市政執行を進めるに当たりまして行政執行体制をどうこれから取り進めていくのか。

市政執行方針にも示されております「職員がやる気を持って職務に専念できる行政の体制、環境づくりは私の責任において進めてまいります」と、力強く述べられておりますので、具体的にはどういう環境整備づくりを目指していく考えなのか。また、そうした環境体制づくりの中には新年度以降、機構上の考えについても現時点では何も触れられておりませんので、再生元年だからこそその行政執行体制、機構を含めた考えについてお伺いをいたします。

また、私ども、そして市長としましても任期最終の 1 年となりましたが、このことは市長も市政執行方針の中で「私の任期も残すところあと 1 年となる今、数多くの諸課題処理に向けて全力を挙げて取り組んでまいります」と、決意の一端を述べられておりますが、残り 1 年、時間的対応等を考えましても何もかもというわけにはいかないと思われま

すので、多くの諸課題の中にあってもこれとこれは必ず私の任期中において取り進めていきたいという実現可能な政策に的を絞り取り進めていくというのも、総仕上げの 1 年にふさわしい市長としての具体的政策提案にもつながるのではないのでしょうか。

いずれにいたしましても、多くの山積している諸課題、難題が今後待ち受けている中、今後国や道に対しましても具体的考えを持って、何をどう求めていくのかなども大きな市長としての役割りのひとつとも考えますし、このことは私ども議会といたしましても再生計画の中にあっても市民生活に支障のないまちづくり、人づくりを目指す意味では、議会、そして議員としての役割りに全力を傾注して取り進める所存でございます。

そういった視点に立ちまして、市長としての任期

総仕上げの 1 年、具体的な取り組み、考え等についてお伺いをいたします。

よろしくご答弁のほど、お願いいたします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまの高橋議員のご質問にお答えをいたします。

まず行政執行体制の確保と行政機構についてのお尋ねでございますが、財政再生計画の策定に当たって大きな懸案となっていたものが行政執行体制の確保に向けた対応策でありました。

しかし、本市が置かれている厳しい財政状況等に鑑み、総人件費の抑制に引き続き取り組んでいかなければならないものと判断し、職員数のさらなる縮減と給与の削減を計画に反映したところであり、まさに苦渋の対応をせざるを得ないという側面がございました。

財政再生計画の中では、本市の職員数について人口規模が同程度の市町村で最も少ない職員数の水準を基本とっております。また、職員給与についても全国の市町村の中で最も低い水準を基本としているところであり、人件費の抑制に関して言えば全国最少、最低をその基本としているものであります。

職員数について言えば、従来的人口規模を比較対象とし算定するあり方に加え、気候や行政面積などの地理的条件やさらに進んでいる高齢化の問題、過疎地の特徴など、地域の特性をも視点に持つことが必要と考え、一定程度の考慮を行ったところでございます。

しかしながら、今後地域の再生に向けて様々な事業展開に取り組んでいくためにも、その推進役である職員の必要数確保を図っていくことが重要であることは言うまでもありません。

本年度末における職員の定年退職や、道をはじめとする他の自治体からの支援職員の帰任なども考慮すると、平成 22 年度の行政運営は引き続き厳しい環境にあると言わざるを得なく、今後も今申し上げました視点に立って国や道にその窮状を訴えるとともに、しっかりと説明しながら理解を得ていかなければ

なりません。

昨年から継続して開催した住民説明会においても、参加された多くの市民の方々より行政体制の確保とそれを支える処遇改善についてご理解を賜るとともに、支持するご意見も多く頂戴したことも踏まえ、将来にわたって健全で安定的な行政サービスの提供と着実な計画実行を可能とするための行政執行体制確保に向けて、国や道と協議を重ねてまいります。

次に、市長としての私の任期も残すところあと 1 年となった今、この 1 年は総仕上げの 1 年というお言葉もいただいているところでありますが、私は策定した財政再生計画を基本としながら、平成 22 年度は次の点について重点的に取り組んでいく決意をいたしております。

まず 1 点目は、財政再生計画期間のさらなる短縮に向けての取り組みです。

ご承知のとおり、計画期間は当初の推計よりも短縮とはなったものの、17 年間というのはやはり長過ぎると判断しております。

したがって、市の自助努力を前提としながらも、国の抜本的な財政支援なくして計画期間の短縮は困難であるということも踏まえ、今後の事業展開に対する財政支援や制度の拡充を基本に国に求めてまいります。

また、本市の歳入において重要な位置付けとなる地方交付税についても引き続き確保されるよう、要望いたしてまいります。

次に地域再生に向けた取り組みですが、まず住宅再編事業については第 1 期工事を財政再生計画に盛り込んだところであり、老朽住宅の除却や改善事業に取り組むとともに、平成 23 年度からの住宅建設に向けた調査、設計に着手してまいります。

なお、住宅の建設と老朽化した空き住宅の解体、撤去を円滑に進めていけるよう、国や道にその支援策を求めていきたいと考えております。

この事業の基本は市民生活の安全と安心であり、市民ニーズにしっかりと応えていくことが重要であります。同時に建設業、商業などの活性化を図る

ことも重点としているものであることから、その事業効果をも視野に入れた検討が必要であると認識をいたしているところでもあります。

また、農業をはじめとする地場産業の振興について関係機関とも十分な協議を行うとともに、今必要となる振興策について市で実施可能なものと、国や道の制度の有効活用や弾力的な運用、拡充などにより事業を円滑に進めることが可能となるものとして整理しながら、国や道に対する支援を求めてまいりたいと考えております。

課題となる労働力の確保については、市民の雇用の場の確保を基本としつつ、国内外からの研修生の受け入れに関する環境整備などについて検討を進めてまいりたいと思います。

次に市立診療所の改築移転についてであります。市内医療機関の連携強化が図られるようにするためには現在の立地場所や機能そのものに検討を加えなければなりません。

都市機能の集約化と効率化を重視するという住宅再編事業の持つ意義と役割に添った形で市立診療所の改築移転を考えているところであり、市民への説明をはじめ、ご理解を得る努力を重ねていかなければならないと認識をしているところでございます。

このほか、財政再生計画に反映した多くの事務事業について着実に実行に移していくことが新年度の大きな目標であり、早期に市民の皆様に対し明るい展望を示すことが重要であると決意をしているところであります。

今後展開していく事務事業については、このあとも議員各位よりご質問があらうかと思っておりますので、そこでお答えをしてみたいと思います。

以上、新年度に向けての政策展開と基本的な考え方について大綱的にお答えいたしました。ご理解を賜りたいと思います。

●議長 山本勝昭君 再質問ですか。

はい、高橋議員。

●高橋一太君 ご答弁ありがとうございます。
今の特にカッコ 2 の質問に対しての答弁だと思

ますけれども、これ逆に非常に中身濃く説明をいただきましたので、逆に今後の答弁がどうなっていくのかなという心配もあるんですけども、それはそれで私の質問も任期総仕上げの 1 年ということで、市長としての具体的な政策、これは全体論の市長の考え、またこの 1 年の目標と言いましょか、そういったものを掲げた意味を込めての答弁というふうに察しましたので、まずその意味で再質問をさせていただきます。

それで、まず 1 点目の行政執行体制の件でありますけれども、このことはもう以前から言うまでもなく様々な場面で論議をしてきました。当然のことながら、今回も再生計画を入れるまでの間でもですね特にこの件につきましては最後の最後まで調整を図ってきた 1 件のものだと思います。

最終的にはああいう形の体制の中で今、遂行していかなければいけない、また今後にわたって職員の皆さんに力を発揮していただかなければいけないという状況でありますけれども、当然のことながら行政執行体制含めて市長も今おっしゃってございましたとおり、期間短縮等の問題も含めましてこれからもまだまだ夕張が再生計画に入ったとは言え、国や道にその実情を訴えながら、まだまだ要望行動も行っていかなければいけないという考えは十分理解をいたします。

その中で、行政体制という意味では私がちょっとこの場でお聞きしたかったのは、当然国や道に対してその窮状を訴えていくのは当然のことです。逆に、地域再生を目指す意味でも夕張の現状だからこそ、本市の今の特色を持った体制づくりというもの、やはりこれは夕張の現場サイドから当然伝えていかなければいけない意味ではないのかと思っています。

そのためには市長を先頭に、例えばいまグループ制を導入されておりますけれども、これも再建計画移行後グループ制を導入されて数年が経過をしてきておりますけれども、果たしてこれも正直なところ私もから見ても機能が出ているのかどうかということ

ろもひとつ疑問に感じておりますし、このあたりも含めて先ほど質問もさせていただきましたけども、せっかく再生元年と位置付ける新年ゆえの 1 年になりますから、こういった大きな時期にあわせてこの行政執行体制、さらには機構というものは考えられなかったのかなという点で質問させていただいたんですけども、国や道に対しての要望、訴え、窮状というのはわかりましたけれども、市長としてのもう少し詳しい考えというのはもし何かあればお答えいただければと思います。

●議長 山本勝昭君 はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまも答弁書で申し上げましたが、夕張市のこれからのいろんな事業展開をやるに当たって一番先頭となってくれる職員、職員数。

ここについては、再生計画作成の段階からも住民の皆様にも、道にも国にも今の夕張の情勢。これだけの大きな面積。それから、高齢化した皆さん方。そして、再生しようとするともろもろ老朽化した公共施設等に対する対応。それから、今回の再生計画にも組んでいる住宅の集約もろもろ。逆に、少ない人数で今以上の業務が覆い被さってきます。新事業が起こってきます。これでは今の人数、体制ではできないんだと。

だから、何としても行政執行体制、特に職員数の確保については再建計画でも再生計画でも述べてきております。

しかし、今回もその計画作成に当たって一番のこの大きなところは、これはこれからも道や国に申し上げますけども、夕張とほかの都市と単純に人口の対比だけで職員数を決められるものではないと。そういうことを前提として、私は今の体制はこれではやっていけないということは前も申し上げておりますから、これは道や国に対しても、いま高橋議員が国や道に対して支援はよくわかるというお話がありました。

その支援の中で、私は人数の確保と、それから出向。いろいろ出向してもらうのはありがたいんです

けども、やはり地元の職員、プロパーの職員を増やしていくんだと。1年、2年でお帰りいただくのでは、これは継続してできない。だから、ひとつは人数を増やしてくれ。適切な人数をですね。それから二つ目は、プロパーのそういう職員を安定的にしてくれと、こういうことを私はしなきゃいかんと。

しかし、再度申し上げますけども、そういうことは今回の計画にも私の希望どおりの反映できませんでした。

したがって、今言ったことを通して事業展開の中身をよく示しながら、これは道や国の理解を得ていくということが現状できる、可能なことだと思います。

それから、グループ制の導入もいたしました。これも少ない人数でどうやったらできるのか。再建計画の中でどうしてもできない。

私はこう言いました。一人の職員が何でもできるように。一人の人が、私はスーパーマーケットを例に出しましたけどね、スーパーマーケットの店長じゃないけども中身は何でも知っているんだと。だから、職員の皆さんもそこまでひとつ頑張っ、レベルアップを。

しかし、それは言葉では簡単ですけども、非常に難しいことです。なんとなれば、グループ制にしても予期せぬ仕事がどんどん出てきます。また、グループ制にしてからも人数が減っていく。そうすると、一人で何役もやらなきゃならん。これは体力の限界もあります。それが現状であります。

したがって、グループ制がうまくいっているのかという問いに対しましては考え方、着想は良かったけれども、現時点では難しい問題がたくさんある。

したがって、これもあわせてよく検討し、中身を見ていかないといけないと、このように思っているところであります。

●議長 山本勝昭君 再質問ありますか。
高橋議員。

●高橋一太君 いずれにしても、先ほど総仕上げのこの 1 年という観点で市長も多岐にわたって

ご答弁いただきまして、実はこれはこれからの私の質問等にも十分重複してくる部分でもありますので、また一つひとつのこと、特に本当に重複してくる部分がございますので、その中でまた一つひとつ整理しながら質問させていただきますので、この件についてはまず終了しますが、まず今、最後にグループ制の導入の件に関しては市長もお考えを述べられました。

私もそのとおりだと思いますので、私はひとつこれは提案と言いましょか、やはり今、課制というものをひかれておまして、その中で課制、係制というふうに、従来のようなその責任、職務において責任を待たせていく方式のほうが現在のこれからの夕張の職務遂行に当たってはスムーズな流れになっていくのではないかなというふうな意識を持っております。

ただし、もちろんグループ制をひいたことすべてがどうかということであれば、それは決して否定するものではないんですけども、ただ現状の夕張の状況を見据えれば、私は課制、係制という部分のそれぞれの役職分担、そして責務を持たせたやり方のほうが望ましいのかなというふうに思っておりますので、これは今後の参考というまでの要望としまして、1 番目の質問を終了いたします。

引き続き、2 番目の質問に移らせていただきます。

続きまして、地域再生につきまして今後の住宅再編を含めました新たなまちづくり、環境づくりの具体的構想等につきましてお伺いをいたしますが、この質問はこのあとの伝里議員の質問とも重複してきますので、私といたしましても大綱的な視点で質問をさせていただきますので、そのようにお願いしたいと思います。

今後の住宅再編事業、それに伴うコンパクトシティや都市計画マスタープランの策定、用途地域の見直しなど、これからの本市再生を目指していく上で新たなまちづくり構想は、再生計画の中でも最重要政策、事業として掲げられております。

再生元年、新年度を迎えるに当たりまして、まさ

に再生へのまちづくりとしてつなげていけるのかどうか、大きな手腕が求められる再生計画最大の目玉でもあります。

今後、1 期工事といたしましては、事業全体に当たります、約半分にあたる 31 億円をかけまして再編事業に着手していく計画であります。現在は南清水沢地区を中心とした再編事業という一定の集約地区は示されておりますが、全体構想としてはどういうまちづくりをこれから描いていかれるのか。また、それに並行しましてまちづくり着手に欠かせない都市計画のマスタープラン策定も新年度以降の大きな事業であるゆえに、正式に再生計画へ盛り込んだ最大の本市事業としてこれはひとつの担当者等のレベルの話ではなくてきているのではないかと思いますし、庁内全体として、もちろん市長として早急に取り進めなければいけない、あまりにも大きな課題として取り進めていかななくてはならないものであります。

年度がまたがる事業プランゆえに、予算時期などその年度ごとの事業項目も具体的にこれから示していかなければいけない時期に差しかかっていると思われま。

また、新たなまちづくり、特に集約を進めていく上でもっとも重要なのは、集約以外のその他の地域に対しどう理解を求め、さらにはその地域性の実情を把握し、夕張市全体のまちづくりとしてつなげられるのかどうか。これこそが市長の掲げる安全安心の住み良いまちづくりにつながる全体構想と思われま。今後の住宅再編にかかわる再生夕張への第一歩にもつながる新たなまちづくり、環境づくりの具体的構想案につきまして、この場合、お伺いをいたします。よろしくお伺いをいたします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 次に地域再生についてのご質問でございますが、平成 22 年度から財政再生計画が本格的にスタートしますが、これからの夕張の地域再生に向けて、私の考え方を述べさせていただきます。

まず第 1 に、地域経済の活性化の必要性についてありますが、財政破綻するまでの地域経済は市や第 3 セクターに依拠した部分もあったように思います。

市の財政破綻、第 3 セクターの破産の混乱期を脱し、観光施設の指定管理者や市の施設を譲り受けた企業が民間ノウハウを活かしながら新たな魅力を創出し、国内経済が疲弊する中で夕張には多くの雇用の場が生れてきました。

このことは夕張市に対する支援によるものもありますが、夕張にそれだけの潜在的な魅力があるということでもあります。

今、進出した観光関連企業と地場の商業者が連携を図り、夕張の魅力を情報発信するための取り組みも生れてきております。観光については様々な考え方がありますが、私としては市の重要な基幹産業として、こうした積極的な取り組みを支援してまいりたいと思います。

特に、本町から若菜地域はこうした観光資源や運動公園を最大限に活用し、交流・滞在型観光との連携による経済の活性化がまだまだ可能であり、そうした取り組みを強化してまいりたいと思います。

次に南部、清水沢地域の地域活性化についてですが、完成が間もなくとなりますシューパロダムや夕張岳といった自然、鉄道遺産を活用した魅力の発信、富良野・芦別を結ぶ国道 452 号線の交通を活かし、廃校利用も含めた拠点づくりができないものかとの思いがあり、その検討も進めております。

清水沢地域は、これまで不安や不満の多かった住環境の改善を図る市営住宅の再編事業を開始します。地元商工業者の活性化も含め、安心安全な暮らしの中から生れる様々な地域経済の底上げを図ってまいります。

次に沼ノ沢、紅葉山地域の活性化についてありますが、農業、製造業の拠点であり、夕張の南の玄関口でもあるこの地域を道路交通網、JR との連動を図り、交流型の産業振興を進める必要があります。

こうしたことから、紅葉山地域に道の駅を設置し、

新たな観光、商業の拠点として、50 年目の節目を迎える夕張メロンや地域の特産品の販売促進を進めてまいります。

各地域がその特性を最大限に活かし、その魅力の集合体が多くの人を呼び寄せる夕張全体の魅力につながるものであります。

地域活性化を図るためには大きなものに頼るのではなくて、地域住民一人ひとりが積極的にかかわり、連携する行動を起さなければなりません。そうした積極的な取り組みに、市としても支援を検討してまいります。

しかし、こうした取り組みだけでは人口の維持、増加は図れません。私の公約でもありますさらなる企業誘致に向けて、これまで同様、大小を問わずに精力的に活動を進め、さらなる雇用の場を創出していきたいと思っております。

第 2 に、こうした地域活性化策と両面で考えなければならないのが、安定的な定住促進のための住環境の改善であります。

市政執行方針において、市民が安心して住み続けることができる、また、住み続けたいと思えるまちづくりが急務であり、市営住宅をはじめとする住宅再編事業の推進、さらには民間賃貸住宅の建設誘致や住民ニーズに即した住宅政策の拡充に努めてまいりたいと申し上げましたが、まさに夕張への定住を図るため市営住宅の建設のみならず、若者向けの民間賃貸住宅など幅広い住環境の創出を図らなければ、市外への転出は進む一方であり、22 年度からスタートします市営住宅再編事業は計画どおり事業が進むよう努めてまいりますし、道営住宅の建設についても道と協議を進めてまいります。

また、地元企業から雇用の安定のための民間賃貸住宅の建設誘致を強く求められており、平成 22 年度中の実現に向けて積極的に取り組みを行っているところです。

こうした積み重ねにより子育て世帯も増加し、福祉、医療、商業へのすその広い地域経済の循環が生まれるものであると考えております。

これからの取り組みには時間を要することもあります。可能な限り迅速な対応に努め、着実に地域経済の活性化、地域再生を進めてまいります。

さらに、これらの取り組みと大きな関連があります。都市計画マスタープランの策定作業を平成 22 年から 2 年間かけて実施しますが、市町村の基本構想、北海道の都市計画区域の整備、開発保全の方針に即して市町村が定めることになっています。

都市づくりの具体性のある将来ビジョンを確立し、地域における都市づくりの課題と、これに対応した整備などの方針を明らかにするものです。当然のことですが地域住民の意見を反映させ、次世代に引き継いでいくまちづくりの根幹となる都市計画マスタープランの策定に向けてもしっかりと取り組んでまいります。

以上。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 ただいまの答弁なんですが、ちょっとかみ合っていないのかなという部分がございます。

今、聞いていまして地域再生について私の質問は今後の住宅再編。この部分について新たなまちづくり、環境づくりということでの具体的構想をということでもありますから、ちょっと今の答弁になりますと地域活性に伴っての答弁、また企業誘致ですとかそういった部分に入っていきますと、今後の私、4 番目で地域振興と経済活性化についても質問取り上げておりますので、この辺の整合性どうなっているのかなという部分がまずひとつ思われますし、あと質問といたしましては住宅再編のこの環境づくり、まちづくりという観点で、今、都市計画マスタープランの部分につきましてはご答弁の中でいただきましたけども、ではそのまちづくりについての具体的構想ということをお聞かせいただきたいということをお聞きしたいと思っておりますし、また、集約していくまちづくりも大事でありますけども、それ以外の地域性の部分はじゃあどうするんですかというものも質問しているはずなんですけども、その辺

がまったく答弁の中で抜けていると思いますので、これちょっと調整をしていただきたいと思っております。

●議長 山本勝昭君 高橋議員ね、地域性の問題については具体的に先ほど若菜地区とか南部とかで触れていますので、その部分で足りない部分があれば再質問でお願いしたいと。

はい、高橋議員。

●高橋一太君 じゃあ失礼しました。

私の聞きたい部分は、集約していくまちづくりというのはこれは大事だと思います、当然。これ今、南清水沢を中心としましたまちづくり展開というのは今、方向性を示されておりますので。

ただ、それ以外の地域性の部分をこれからいろんな意味で理解も求めていかなければいけませんし、様々な地域の実情に合わせた取り組みというものはこれからそれぞれ一つひとつ地域に入って、当然これは行政としてもやっていこうとしているんですけども、そういう取り組みはこれから一番大事ではないかという部分で、その辺の何か具体的な取り組み状況があればという意味でお聞かせいただきたいという観点で聞いておりますので、よろしく願いいたします。

●議長 山本勝昭君 はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 通告の質問の中で様々な通告がございまして、次に続く議員さんの中にも住宅再編、そしてまたまちづくりのもろもろ含まれておりますので、その議員さんの質問に応じての答弁をいたします。

ですから、住宅再編についてもこれからはまた質問される議員さんもおられるように思いますけども、いま高橋議員のお話に対して私の思いを申し上げますと、夕張市の地域再生、まちづくり、集約というのは 1 点、清水沢地区またはという意味ではありませんので、ひとつのモデルケースとしての集約を市の中心地、清水沢、南清水沢を想定してありますが、それ以外の地域についてもそれぞれの地域の持てる特長、特性を活かしながら地域の再生をする。

それから、住宅環境にしても今ある市営住宅を含

めた中でも使えるものは残して使っていく。それから、必要なものは修理、改善をする。短期間に一点集中じゃなくて、現状あるそれぞれの地域においてもそういう地域再生、住宅の修理、整備を進めていく、そういうことを計画の中に織り込んで進めているわけでございます。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 今言われましたとおり、確かにこれからそれぞれの質問もつながっていきますから、私もそういった意味で冒頭に重複してくる質問もあると思います。ということで言うておりますけれども、それはそれとしてやはり私も質問しておりますので、そのご答弁ということにはならないと思うんですよ。次にまわすというようなことにはならないと思いますが、それはやはりちょっと違うのかなと思いますし、それについてはまずあれなんですけれども、あと質疑の中でこの新たなまちづくりという観点の中で、私としてはこれは再生計画の大きな目玉と。当然これは、行政もそういうふうに捉えているんでしょうけれども、ひとつの担当レベルだけの話ではなくなってきているのではないかとということも質疑の中に入れてはいるんですけども、このあたりの全体としてこれから、これは先ほどの機構的な部分にもかかわってくる問題なのかもしれませんけども、まちづくりを進めていく上での重要性という意味でこの辺の体制強化とかも含めまして、この辺の考えというのはいかがなものでしょうか。

●議長 山本勝昭君 市長、高橋議員の質問の中でもって市長の具体的な構想があったらお示しいただきたいということも言われていますので、市長がそういう構想をお持ちだったら、その辺も含めてご答弁されてはいかがかと思いますので、よろしく願いいたします。

はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまの議員の質問で、私は大綱という今、視点においてお話ししておりますが、具体的なものというお話になってきますとこれまたいろいろな場でのお話もいたしますが、

まずひとつは都市計画マスタープランづくり。これは議員もおっしゃるように、一担当課、担当のこれは当然作業は別としても行えるものではありませんので、これは夕張市として、市全体としてこれからの都市計画をどうするのかということですから、全庁を挙げて、またそういうマスタープランに対する市民の皆さん方の意見も必要に応じては反映していかなくちゃならん。お聞きしたい、議員の皆さんにも。

したがってこれは、都市計画というのは策定するのは行政ですけども、そこに至るまでにいろんな角度から意見なり考え方なり思いをできるだけくみ上げていきたい。したがって、全庁的にこれは取り組んでいくものであります。

以上。

●議長 山本勝昭君 高橋議員、再質問ありますか。

はい、高橋議員。

●高橋一太君 わかりました。

これからこれは当然再生計画の目玉事業ということですから、市長の方もこの辺は十分ご認識もされておりますし、私も先ほど市長の言うとおりにこれからこの問題も詳しく質疑する議員もいますので、詳細についてはそちらにお任せしまして、次に移っていききたいと思います。

それでは、3 件目に安全安心の住み良いまちづくりの根幹であります今後の地域医療体制全般についてお伺いをいたします。

安全安心の住み良いまちづくり、この表現は幾度となく市政執行方針や広報ですとかあらゆる紙面上で表記されてくるものであります。

確かに、市民が生活をしていく上ですべての面におきまして安全安心という意味ではなくてはならないものであり、その中でも地域医療の公共性は市政執行を進める上で最も優先順位の高い安全安心の住み良いまちづくりの根幹なのではないかと考えております。

市政執行方針でも、市民の安全安心はまず市民の日常生活における不安と不満をどう払拭していくか

にあると示されており、さらには市民の生命を守ることは基本的に市内医療機関においてそれが保障されることが重要であるとも示されております。

まったくそのとおりだと思われまし、それこそが自治の原点とも言うべき市民の生命を守る安全安心の核へとつながるものと思われまし。

そのためには、市内各医療機関の理解やご協力、また、より広域的な地域での連携強化というのは必要不可欠になってきております。

このことは、かねてから私ども議会の中でも論議を進めてきているところではありますが、特に市内医療機関の連携強化、理解という点では意思の疎通がなかなか図られていない大きな課題として積み残されているものではないでしょうか。そのためには何が悪いのか、足りないのか。そこには地域の医療体制を進める行政として、また市長として今一度原点に立って見直す必要があるのではないのでしょうか。

一昨年の末に本市の地域医療ビジョンというものは示されているものの、その後、具体的進展もないまま今日を迎えている状況でもありますし、再生計画を進めていく上で市内の医療体制のあり方はまさに新年度に向けて具体化をさせていかなければいけない大きな体制づくりであると考えます。

また、市内の医療機関の中核を担う施設といたしまして、市立診療所の今後のあり方も重要な課題と思われまし。特に、このことはこの度の再生計画の中でも安全で安心して住み続けられる観点で、必要事業の中にも市立診療所の改築として盛り込まれておりますし、今後の市民生活を支える上で必要な事業項目として判断をしておりますが、建物の論議だけを進めるものではなくて、一番肝心な中身の論議、さらには今後の指定管理を含めた市としての条件提示や建て替え場所の問題等、今後まだまだ論議が必要と思われる事項といたしまして、私ども議会としても意見を付してこの問題につきましては再生計画の議決をしているところでもあります。

これから地域医療体制を進める上で、本市が目指していく真の安全安心の住み良いまちづくりの構想

につきまして、これこそ市政全般を預かっていただく市長としての手腕、考えというものが求められるものでありますので、今後の地域医療体制全般についてここではお尋ねいたします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 次に安全安心のまちづくりについてですが、本市における高齢化はさらに進んでおり、市民一人ひとりが健康管理に努めるとともに、住み慣れた環境のもと、安全安心のまちづくりの根幹である地域医療体制を確立して、市民が住み続けたいと思えるまちづくりが急務であります。

市といたしましては、地域医療ビジョンや介護保険事業計画を基本に関係機関との連携を図り、検診や保健指導の充実、適切な初期医療と病床の確保、初期救急体制や包括的なケア体制の整備など、地域保健医療を確保するための施策を総合的に推進してまいりたいと考えております。

このため、市立診療所の運営につきましては現在、指定管理により運営を行っておりますが、予防と在宅医療を基本に、家庭医的な総合診療や健康指導を行う外来や訪問診療を行うこと。また、市民全員を対象に診療することを基本姿勢とし、新患と市立診療所に受診している患者の診療に当たるとともに、他の医療機関に受診している患者に対しても説明を行った上で、必要な情報提供を受けながら適切な診療に当たること。さらに、在宅療養を支援するための 19 床の病床と 40 床の老健施設を確保し、市内外医療機関からの紹介や入院が必要な患者の受け入れなどを行うとともに、社会的入院と判断される場合には介護サービスの提供など適切な療養指導を行うことなど、市の保健医療施策に資するよう適切かつ効率的な運営を確保してまいります。

また、市民に対し良質かつ適切なサービスが効率的に提供される体制を確保するため、関係機関との連携を図りながら、市内で唯一の有床診療所として地域医療の中核的な役割を担うとともに、市内医療機関との連携強化が可能となる環境を整備するため、市としても包括的なケアシステムの構築や、市

民に対しかかりつけ医を持ち、診療時間内にかかりつけ医を受診することなど、日頃から自己の健康管理に努めるよう周知、啓発に努めてまいります。

以上の考え方に基づく管理運営を行うことを指定管理者と協議の上、22 年度の事業計画を承認することと考えております。

なお、医師の勤務体制につきましては常勤医 1 名のほか、週 3 回の非常勤医 1 名、週 2 回の非常勤医 1 名、そのほかに週 1 回の非常勤医 1 名の、計 4 名の勤務が内定している状況と伺っております。

また、初期救急については市内医療機関の協力と、南空知圏域内の広域連携による初期救急体制の確保に努めることとし、具体策が講じられるまでは現行体制を維持しつつ、適正受診を勧めるなどの啓発と、受入れ経費の一部負担により市内医療機関の負担軽減を図りながら初期救急の確保に努めてまいります。

なお、圏域での広域化検討につきましては、2 月 10 日に開催された南空知南部地域での会議におきまして今後具体的な検討を開始することとされた段階であります。

このため、3 月 10 日に開催された市内の検討委員会におきましては、あくまで検討を行う上での可能性の議論という位置付けで広域化を推進する場合に核となる医療機関や人的、財政的な協力のあり方や可能性などについて意見が出されました。

委員会としては、今後予定される圏域での検討を行う上で具体的な考え方を示さなければ何も進まないことから、可能性として考えられる範囲での提案を行うことなどについて了承をいただいたところであります。

これらの内容については検討状況として委員長から記者発表したところでありますが、一部報道において広域体制の構想が決定されて特定の病院へ月 2 回以上の医師派遣を行うと報道されました。市としては、関係医療機関などに対しまだ検討段階であり、具体的には一切決まっていない状況であることを説明したところであります。

今後につきましては、検討がまとまった時点で議

会報告を行うなど、公表に努めてまいります。

市立診療所の改築についてであります。改築に当たっての基本的な内容を取りまとめました改築構想に基づき、平成 22 年度には住宅再編事業などを踏まえながら具体的な整備計画の検討を進めてまいります。

この中で、建設地については将来を見据えたまちづくりを踏まえ、教育、福祉、医療と住環境の連動性を重視するとともに、市内医療機関との連携や市内各地区からの利用のしやすさ、十分な敷地面積の確保などの観点を勘案し、住宅再編整備候補地である南清水沢地区に建設し、福祉、医療と住環境と連動した整備を進めてまいりたいと考えているところであります。

また、整備に当たりましては移転に伴う現在の医療機関受診状況への影響や、観光振興上の医療機関配置などの観点も重要でありますことから、これらの影響も十分見極めながら、市民をはじめ関係機関のご理解をいただいた上で着手してまいりたいと考えております。

以上。

●議長 山本勝昭君 再質問ありますか。

高橋議員。

●高橋一太君 まず、この件につきましては少しちょっと具体的なやり取りをさせていただければと思いますけれども、いずれにしましてもこれから様々な分野で地域医療体制全般について必要なのは、当然行政がいろんな部分で先頭に立って監督していかなければいけないし、そうしていってもらわなければいけないというのは当然のことなんですけれども、ただしその中でどうしても現場に立ってやっていってもらわなければいけないのは各医療機関の先生を中心とした皆様方です。

私は、かねてから言っているのは今日の質問でも言いましたが、この連携無くしてこれからの医療体制のあり方というのは必要不可欠であるということを申し上げました。

この点が大変残念に思うのは、今日までの中での

かなかこの体制づくりというのでできていないのではないのかなど。現にこれは、医師会を中心とした先生の皆様方もこの点については市に対しての不満、不平というものもある程度言っているのも事実でございます。

これは今日の質問の中でも述べていただいて結構だということで、私はいただいておりますから、あえてお名前等は控えさせてもらいますけれども、そういう部分で常日頃この医療体制については市に対しても不満を持っているというのはあるみたいであります。

これはやはり日頃からの会話ですとか、さらにはいろいろと連携強化を結ぶ上で今日までどれだけ行政として前向きに接してきているのかという部分が、少しこの辺が欠けてきているのではないかなどというふうに思うんですけども、もちろんこれは担当者含めていろいろと今日まで頑張ってきている部分もありますけれども、なかなかこの部分についてはやはり、連携強化という部分では見えてきませんので、これはちょっとこの際市立診療所の部分は今ちょっと除きますけれども、その他の純粋に地域の医療という部分を今まで守り続けてくれた地域医療の医師会を中心とした皆様方の連携性の部分についてまず、市長どう考えておりますでしょうか。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 まず冒頭に、今、各地域で非常に市民のために頑張っていただいております医療機関、各診療所において大変なお力添えをいただいていることは、私は非常に感謝と敬意を表しております。

したがいまして、行政としても当然その医療機関の皆様とできるだけコンタクトを取り、ご要望やまたご不満やいろんな面を吸収、聞かせていただいて、その対応を取るというのはこれは当然のことです。

したがいまして、私は今、個々の医療機関の方々とのお話を聞くことももちろん大切です。これからもうやりますけれども、やはり医師会と行政との定期的

な話し合い、もしくは問題を相互に提起する中で、医師会との連携強化、行政と医師会との対応ですね、まず一番だと思います。

それからあわせて、そうは言えそれぞれの地域ごとのいろんな問題もありますから、行政の担当者はさることながら、私は市長としても今後できる限り各医療機関を訪問させてもらい、いろんな問題についてのご意見をお聞きしたいと、このように思います。

年に2度ほどは夕張市だけじゃなくて、お世話になっている長沼、岩見沢を含めて各医療機関にも出向いております。

ただいまの高橋議員のお話もありますけれども、市長としてもそういう直接的な対話、また直接的な話し合いにできるだけ精力的に動いていきたいと。まずそのことが、相互理解の根本は話し合うこと、対話することだというふうに思っております。それに努めていく所存であります。

●議長 山本勝昭君 はい、高橋議員。

●高橋一太君 はい、ありがとうございます。

これはすでに担当者の域を超えているものもございますし、やはり地域医療という一番住民にとっての安全安心の原点の部分でありますから、これはやはり市長を先頭に取り組んでいただかなければいけないものもありますし、相手もあることでありますからこれはやはり自治体の首長としての責務としてですね、今、力強い言葉いただきましたので、今後そういう形で進めていただければと思います。

そこでですね、先ほどの答弁の中でもありましたけれども、先般も医師会を中心といたしまして市の初期救急医療体制の検討委員会というものも行われております。

先ほど、市長の方でも各報道の部分でもちょっと誤解が生じられているという部分がありましたけれども、この際このことについて私は言及するつもりはありませんが、ただ問題は、このときにやはり座長を務められている委員長の方が前日記者会見をされて、こういう形で当然報道にされているという

ことでありますから、やはりそういったニュアンスで言っているのは間違いないのではないのかというふうにあります。それはそれぞれの取り方ですとか、そういった部分は多少誤差はあるにしてもですね、やはりこういう体制、方向性を記者会見の中で示されているのは間違いないのかなと思いますし、ただそういう部分で私たちもちょっとこの部分をいろいろ見たときに、ちょっと先走っていろいろと言っているのではないのかなという部分が何点かございました。

特に、これちょっと市長にお聞きしておきたいんですけども、これ何か、これも記者会見の部分を見ますと、苦情処理委員会の設立を市長に提案したという部分にも示されていますけども、これは報道の中では逆に示されていなく、市長に直接提言をされたというふうにもお聞きしているんですけども、逆にこのあたりの意味合いというのは一体何なのか。

さらには、その検討委員会でそういった部分まで言及して、皆さんが了承された意見としてなっているのかどうか。このあたりちょっと、お考えをお聞かせいただければと思います。

●議長 山本勝昭君 高橋議員、苦情処理委員会の関係でよろしいですか。

〔「はい、今回の…」と呼ぶ者あり〕

そのことでよろしいですか。

はい、高橋議員。

●高橋一太君 今、具体的に苦情処理委員会ということでは言いましたけど、これはどうも市長に直接提案しているというふうになっておりますので、そういった意味でちょっとお聞きしたんですけども。

●議長 山本勝昭君 はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 3月11日に初期救急検討委員会の土井委員長から表敬の訪問をいただきまして、個人的に市に対して苦情処理委員会の設置についての提案があったところでございます。

私が認識しておりますのは、間違えれば申しわけありません、訂正をいたしますが、委員会においてその苦情処理委員会をあらためて設置するという決

議事項ではなくて、市長に対して苦情処理委員会というものを設置したらどうですかと。これは決して特定または特異事項を追及するのではなくて、いったい市民の皆様の中でどのような要望とか、また実際にどんなことがあったのかということ、外部の有識者や消防や市民などで構成するそういう外部委員会というものを作って、夕張市の実態についてそれを把握し、改善する意見を出し合ったらどうだろうかという前向きな、建設的な意見としてそういうお話がございましたけども、この設置につきましては市としては法人とよく協議しながら、今後検討していきたいと、このように私は考えています。

ですから、私の受け止め方が甘いのであればあれですけども、私はそういうものを作ったらどうですかという建設的なご提案をいただいたというふうに受け止め、検討していきたいというふうに私は思っているところでございます。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 わかりました。

ただ、今、個人的にという部分の発言もありました。

もちろん、これはその方の個人的な見解に立った意見なんでしょうけれども、やはりそのひとつの今、特にこういう初期救急全体の検討委員会というものを預かっている立場の方であれば、やはりその辺のご発言というものは市内をきちんと理解した上での発言なのかどうかということも求められてくると思います。

特に、お聞きしますと道外の方が委員長をやられておりますから、市内の特殊事情ですとか、あるいは近隣の情報ですとか、そういった部分は大変申しわけございませんけども欠けている部分はあると思いますので、その辺はむしろ行政がそういう形でそういう方を立てたのであれば、その辺の部分をむしろアドバイスしながら、逆にこういったご発言をされていくべきではないのかなというふうに思われますし、また、今回のこういった、言った言わないの話ではありませんけども、せっかくこの初期救急体

制を市内の各病院が新年度から受けていただこうとしている最中の状況に、やはりこういう会見なりそういう行動を行うことで、やはり先ほどの連携強化ということでの話なんですけども、どうしてもまた市内の医療関係の皆様方がいろんな意味で離れていってしまうケースにもあるという部分も、これまた出てきている状況なので、このことは担当者はもちろんすでに動かれていると思いますけれども、十分この辺の連携強化というものは再度深めていただきながら、今後の検討委員会なりにも、これは初期救急の検討委員会だけではないですけれども、そういった部分で臨んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

さらにですね、同じような検討委員会の中身で申し上げますと、市立診療所の今後の方向性という部分も先ほど答弁の中でもいただきました。

これにつきましては、先ほど質問の中でも私言わせてもらったとおりですね、再生計画の議決の際に私ども議会としても、これはご承知のとおりだと思いますけれども、診療所においてのことについては建物の論議だけではなくて、これから中身の論議がまだまだ必要であると。そういった認識の中で議決させていただくということで、いわゆる条件的な部分を含めて意見を付してそういう議決をさせていただいております。

そういう経過を考えますと、やはり今日のこういった質問の中で、あるいはこれからの議会論議の中で十分にもう少し診療所の方向性のあり方、対応の部分も含めてこれは検討していかなければいけませんし、やはり場所の問題も先ほど出ました。建替え場所の問題。これはもう少し十分検討していく必要がありますし、先ほど場所の問題についてはいろいろと配慮してこれからも考えていかなければいけないということもありましたけども、まさにどの場所が適正なのかどうか。たぶん、これはどこの場所にもっていてもいろんな賛否が出てくると思いますけれども、ここは慎重に、本当にこのまちづくり、集約の観点でそこに今もっていかうとする南清水沢

が果たしていいのかどうかを含めると、現にその施設も今、診療所も含めて立派な医師も抱えているというのも事実でございますから、そういう観点に立っても逆に行くことでいろんな逆影響が及ぼすということもございますので、そういったことの視点に立ってこれからお考えをいただければと思いますけれども、この点についてちょっと、市立診療所の考えについて再度もう少し詳しくお聞きしますけど、市長の認識といたしまして、この場所の問題も含めてどう理解しているでしょうか。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 市立診療所の設置場所と、市立診療所の機能の面で、まず市立診療所の機能というのは、議員のおっしゃるように建物だけじゃありませんよ。

その中でどういうことが市民のために、市民の健康、安全安心、またこの医療のためにどういうことがなされるのかと、そういうことが重要であるということはお話のとおりで、私もまったくそう思います。中の機能については、より市民のためになるような、何が必要かもよく検討しながら考えていきたいと。

場所の問題についても基本的には同じ考えであります。ただ私はひとつこう思っています。

今、議員もいみじくもおっしゃいましたけれども、例えば場所をどこへもっていても、一般的にですよ。よく考えて検討しますけども、例えばこれが良かれと思っても、その場所で十分な対応に対して不便な場所にある人から見れば、何でそんな所にもっていくんだと。それから、ここに今あって便利だと思っている人が、こっちへ動いたら俺たちの所はどうなるんだと。これは意見随分あります。

しかし私はここで、今日の議員さんのご質問がありましたので、私の存念を語らしてもらおうと、今までの夕張。炭鉱が栄えた頃、本当にひとつの炭鉱を中心に、そこに病院もあり学校もあり、その次もまたそれぞれの鉱区ごとにまちの形成がなされていて、そこで十分な医療、また教育もろもろが保障されて

きていたと、ある程度の満足感があった。

ところが今度破綻して、ご承知のように炭鉱または夕張市がこういう状況になって、10 万人が 1 万人になっちゃったと。そのときに、従来の地域割りの中に存在する医療機関、もちろんそのままあってくれば、これはこしたことはありません。

ただ私は今、皆さんに申し上げたいのは、夕張は一つになったんですと。地域は広いですけども、昔の地域ごとのそういう体制というのは、今の夕張の状況では不可能ですと。ですから、これから新しいまちを作るんですと。

いわゆる南北 36 キロ、東西 25 キロ、この面積の中に新しく夕張を作らなければいけません。人口も 10 分の 1 になりました。そういうことを想定して、自分のところだけがじゃなくて、これからの夕張を考えたところが一番便利なんだろうかと、そういうこともお考えいただきたい。

私は、くどいですけども、まず夕張市の中心となるそういうひとつの機能。住環境整備をして、これから人がやってくる、また今いる人たちもそこに住みたいというような、そういうものを形に見せようと。そういう構想の中のひとつが、学校であり病院であり福祉であり交通網であり、そういう総枠の中で考えていきたいと思えます。

しかし、今ある所がなくなってしまう人は我慢しろと言うのかと。決してそうは申しません。そういう人々がどのような、医療に限るとどのような状況になるのかと。それについてもでき得る限り、新しいものをなくしてそこが困るのじゃなくて、それも考慮したやり方を、話がすごく飛んじゃいます。もし仮にどこかにそういうものができた。しかしそのためには、病院に通う手段としてどうなのか。

そこで、これからも出てまいりましょうけども、交通機関の利便性なども考える。もろもろのものを考えながら、決して泣き寝入りじゃなくて、その人たちの痛みもわかりながら総合的なものを作っていく、このように思っております。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 当然、そういった部分でこれから検討していただきたいと思いますし、先ほど市長もご答弁の中でも、私も確かにこれは本当にどこにもっていくかというのは非常に難しい問題だと思います。

ただひとつ考えるに、先ほども市長、どこかの答弁の中で、まちづくりの観点の部分だったかと思えますけども、今後いろいろ地域性の部分のあり方で例えば本町地区なんかは観光なり滞在型、そういった部分を中心にとということも言われております。これは、かねてから市長、6 つのゾーンというものを展開して、本町地区は観光・交流ゾーン、滞在型のゾーンとしてということでもかねてから言われておりますから、例えばそういう位置付けを持っている地域性であるのであれば、こちらの地域にもそういった救急性を持つ医療体制の整備というのは当然必要にもなってくるのではないかと、それはひとつの考え方であります。

ですから、そういう視点に考えてもこれからもう少しこの辺の場所づくり、場所の環境につきましては住宅再編に伴ってすべて集約していくのも当然これは大事でありますけれども、今のような視点に立った考え方ということも含めて、さらには行政区別の人口比から見ましてもそれぞれの地域の部分。必ずしも確かに今は清水沢、南清水沢を中心とした人口形態が非常に多いというのは事実でありますけども、まだまだ、あまりこの言葉は使いたくはありませんけども随北地区という部分の特にこの本町地区を含めて、これはまだまだ多くの人口、世帯数を抱えているのもまたこれ事実でございまして、先ほど言った交流ゾーン、滞在型を含めて考えますと、そういった観点でもこれから検討の視野に入れていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

また、診療所の今後についての部分についてもですね、これはこれからのあり方も当然、これは 4 月から新たな体制を私たちも真摯に受け止めて見極めていかなければいけないと思っておりますので、現

時点ですういう体制で内諾をいただいているということでもありますから、これは見守っていくしかございません。

しかしながら、当然いろんなことが予想されると思いますので、これはその都度その都度、すぐ何かあったときに対応できるかというような簡単な対応のものではないと思いますので、これこそ診療所の問題というのは大きくこれからも検討していかなければいけませんし、さらには市立診療所のあり方の部分についてはいろいろ運営も含めて、それは一定の部分で相手方にお任せしているとは言うものの、先ほども言ったとおり建物の論議だけではなくて、中身の論議をしっかりとこれからも行く末を見守ってやっていくことが大事だと思っておりますので、この部分は多分行政も含め、私も含めて同じ共通した認識ではないのかなと思っておりますので、十分これからも議論を深めながらこの問題には対処していければと思っておりますので、これは要望といたしますけれども、もし市長の方で何か特段あればお答えいただければと思います。

●議長 山本勝昭君 市長、何かございますか。

じゃあ、要望として受けておくということでしょうか。

高橋議員、そういうことで要望として受けておくということでございますので。

それじゃ、次の質問をしてください。

●高橋一太君 それでは4件目に、地域振興と経済活性化についてお伺いをいたします。

この件につきましても、明日角田議員からも詳細についての質疑があると思われまますので、私は大綱的な質疑にいたしますけれども、これまでもこの問題につきましても幾度となく議論をしてきておりますが、やはりこの度の市政執行方針の中だけでは具体性が示されておられませんし、現に未だ具体的成果というものは至っていないのが現状でございます。

確かにこの数年で市民、各地域、団体等、自主的に再生に向けた活動が活発化してきており、夕張への地域貢献の事業等と連動した動き、対応は大きな

原動力へとつながっておりますが、地域振興、地場産業への現状はますます深刻な状況下になっていることは市長も十分認識をされていることと思われまます。

一昨年、やはりこの第1定の大綱でも私、同種の質問をしておりますけれども、私は地域の活性、振興を図る上で、まずは市内で今日まで頑張ってきております各商店やもちろん町内会、さらには各種企業等、地元の生の声を直接聞いていただきまして、それこそが市民との協働による地域活性、まちづくりに結びつくものではと提言をしておりますが、このことから何か進展があったのでしょうか。

また、市内への地域貢献を支援する意味でも、多くの市外からの企業が参画を現時点ではいただいて、本市の再生、まちづくりに大きな希望を与えてもらっておりますが、その多くが指定管理を結んでいる市のメイン施設等においては将来のことを見据えた指定管理のあり方についても今一度市としての方向性を明確に打ち出す時期にもきていないのではないのでしょうか。

いずれにいたしましても、先ほど1件目でも質問した任期総仕上げの1年、市長として何をどう具体的に取り組んでいくのかという部分で質問をさせていただきまして、ある意味具体性の答弁もいただいておりますけれども、これはこれまで各団体からもいただいておりますけれども、重複をいたしますけれども今回の部分についてはこの地場産業という観点でお答えいただければと思います。

また、これまで各団体からも要望等を受けている地域振興案につきましても、その後の進捗状況や現実的に可能なかどうかなのかも含めて、そろそろ市長としてもその方向性を打ち出していくべき、まさに最終の総仕上げの1年になってきているのではと思いますので、この件もあわせて今後の考え方についてお伺いをいたしますので、よろしくご答弁のほどお願いいたします。

●議長 山本勝昭君 はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 地場産業振興についての取

り組みについてであります。昨年の夕張観光は花畑牧場を始めとする観光関連施設がオープンしたことを受けて、上半期の来夕観光客が対前年比で 21 万人、57 パーセントの増加があるなど、非常に大きな成果があったところであります。

市としてはこうした流れを受けて、来夕観光客の対応として夕張市観光案内センターを設置し、市内の飲食店やみやげ菓子店などの観光情報の発信や提供を行うなど、市内事業者への波及が図られるよう積極的に取り組んでまいりました。

平成 22 年度におきましても、昨年末に観光事業者や農協、商工会議所などによって設立された夕張観光プロモーション推進協議会とも連携を図りながら、札幌市や東京都などからの観光客誘致を積極的に行うよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、企業誘致に関しても昨年の花畑牧場やツムラなど企業進出が相次ぎ、夕張にとって非常に大きな地域再生への足がかりとなりました。

さらなる誘致につきましても、南そらち企業誘致連絡会と協調した北海道ビジネスフェアへの出展や、中小企業基盤整備機構などと連携した日本経済新聞での広告など、取り組みを積極的に行っているところであります。

平成 22 年度におきましてはこうした取り組みを継続的に行っていくほか、市が保有する施設や土地などの地域資源を活用して地場企業が新分野へ進出する動きも生れていることから、こうした動きにも積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

指定管理の施設に関する件でございますが、財政再建計画の中で市が所有する観光関連施設については、1、売却または指定管理者制度による管理委託。二つ目としては、売却先または委託先が定まらない施設は原則として休廃止するとされ、市の財政負担が生じない形での方式で維持管理が行われてきたところであります。

しかし、実際に運営が行われる中で老朽化や陳腐化が著しく、継続的な活用が困難な一部の施設につ

いて、協定に基づき指定管理の返上があったものであります。

市といたしましては、返上に係る協議の中で老朽化やリニューアルに対応する修繕費用が多額となり、利用料金の中で賄えない施設に関しては休廃止もやむを得ないものと判断し、これに応じてきたものであります。

その中で、観光施設として再活用が可能と思われる施設については新たな指定管理者を応募することにより利活用が図られ、観光振興に大きく寄与しているところであります。

指定管理者制度を利用した観光施設に関しては、制度開始から 3 年を経過して一定程度の整理が進んだと判断をしているところでありますが、今後におきましてはこれまでの運営実績を踏まえて、観光振興に影響を及ぼすような指定管理者の返上に関しては慎重に取り扱ってまいりたいと考えております。

次に地域振興策についてであります。昨年 3 月 27 日、夕張振興検討会議が市を始め関係団体により開催され、その場で商工会議所からの 7 項目にわたる誘致提案が改めてあったところであります。

この項目に対して私は、一つ目に市民に有益であるものか否か。二つ目には、自然を活かし環境を破壊しないこと。三つ目には、近隣に迷惑をかけないか。四つ目には、将来に禍根を残さないかなどの判断基準を表明をいたしました。

この中で、同会においてカジノ誘致や露頭炭採掘など、今後具体的な学習会や検証が必要なものについて継続的に検討していくこととされているところであります。

その後、夕張振興検討会議は夕張経済振興会議と名称を変更し、より具体的な地域振興につながる項目を優先して検討することとし、道の駅設置に関する提言書をまとめられ、昨年 11 月 20 日に市に提出があったところであります。

私はこれを真摯に受け止めて、今回の財政再生計画に道の駅の設置を地域振興策として盛り込み、平成 22 年度予算の中で取り組みを進めていくところ

であります。

今後とも、地域経済の振興に期する提案に関しては市も加わる中で、夕張経済振興会議においてよく検討され、提言を受ける形の中で市としても取り組んでまいりたいと考えております。

以上。

●議長 山本勝昭君 再質問ありますか。ありますね。

それでは、再質問あるようですけども、高橋議員の再質問は午後からといたしまして、昼食休憩を含め午後 1 時 10 分まで休憩といたします。

午後 0 時 0 2 分 休憩

午後 1 時 1 0 分 再開

●議長 山本勝昭君 それでは、午前に引き続き会議を再開いたします。

それじゃ、高橋議員の再質問を許します。

高橋議員。

●高橋一太君 それでは、休憩前に引き続きまして再質問とさせていただきます。

午前中の 4 件目の地域振興と地域活性化についての再質問でありますけども、先ほどの市長のご答弁をいただいた限りではここもちょっとひとつ、私の質問と答弁がかみ合っていない部分があるのかなというふうに思って聞いておりました。

私が質問しました趣旨としましては、この地場産業、地域経済。特にこれは、今日まで夕張で頑張ってきている各企業ですから、商店的な部分のこの辺の部分はどう取り進めていくのか、また、もしそういうことであれば、今後そういった連携ですとか地元の生の声をということでお尋ねをしたというふうに思っております。

当然、先ほど市長の方からご答弁いただいた、現在夕張に対して様々な支援体制含めて各企業の、進出企業ですとかそういった部分は当然大事なひとつでありますけれども、この場合、そういった観点でまず質問をさせていただいておりますので、それに

ついてまずお答えをいただければというふうに思っておりますので、まずこの 1 点、先によくお願いいたします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 夕張のまちおこし、経済振興は何といっても地場産業の皆さんが元気を目指してもらわなければいかん。これは最優先です。

したがいまして、地場産業の皆さんご自身の中のいろんなこれから、地域の活性化についてどういうことをやっていくのかと。

実は先般、ちょっと論点がずれますけども、2 月の 17 日に各団体の方に集ってもらいまして、この場は再生計画のことについて説明をしましたが、私はやはり地場産業の方々が先般そういうことでしたけども、今後いろんなテーマの中で地場産業の皆さん自身が集ってもらって、行政といろいろと意見交換、懇談をやるということもひとつじゃないかと。また、あわせて今、冒頭で答弁で申し上げましたが、夕張の進出企業の方々が非常に頑張ってもらっています。

ですから、進出企業と夕張の既存の皆さんの中でいわゆるそういう中で経済振興についてお互いに意見交換、または共同でできるものは共同するということ。

したがいまして、行政としては地場産業育成のために行政が仲立ちが取れるものは仲立ちを取って、夕張進出企業と地場産業とのいろんな意見交換、または場合によっては共同で何かできないのかと、そういうような機会も生むようにしていきたいのと、このように考えているところでございます。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 その中でですね、そこで初めてこういった地場産業の地域の部分での純粋な取り組みをまず活かしながら、今、各方面からそういった進出企業含めて、支援体制も含めていただいておりますから、そういう観点では非常に夕張にとっては大変ありがたいこととありますし、先にもちょっと質問の中でも触れたとおりですね、今、夕張市のかつ

ての観光施設のメイン施設含めてそういった部分の大半を指定管理として結ばれている状況にありますので。

ただし、これはちょっと誤解しないで言うておきたいんですけども、これは返上とかそういうことではなくて、あくまでもこれからの進めの中でやはりメイン施設ゆえにもしこれが、ましてや年月を辿れば当然老朽化が著しくなってくるわけでありますから、そういったときのことも見据えた状況を考えてときに、きちっと指定管理の今の体制のあり方、そういったものを少し市としても見つけ直す時期にきているのではないかという観点で述べさせていただいておりますので、その部分についてはこれから、先ほども答弁でいただいておりますけども、運営実績ですとかそういった部分を踏まえて慎重に取り進めていきたいというふうに述べられておりますので、そういうことでぜひとも取り進めていただきたいと思います。

またもうひとつちょっと、地域振興策についての部分で、先ほど夕張経済振興会議等の中で、途中名称も変えられたということなんですけども、そういった中でこの是非も含めて進められていると、取り組まれているということであるんですけども、ただ商工会議所からもご提案いただいている例の 7 項目等につきまして、これについてはやはり特に経済振興会議の中に商工会議所の主要的な役割を担う方々がここに大半入っているのも事実でありますし、これは自分たちの提案を自分たちで決めるというのはなかなかいかなものかという部分も出てきますので、これは市としての、逆に行政としての評価も含めて現時点どうなのかということでのご質問でしたので、このあたりどうお考えなのかお答えいただければと思います。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 先ほどの答弁の中でも商工会議所、今は名称が変わった団体からの提案ということになりますけども、7 項目については私の考え方の中でどれが是とするか非とするかの中での判断基

準を 4 項目お話いたしました。

それに照らして判断、いろいろお話しているんですけども、今のところ私はこの新しい名称の会議で継続検討していかれるというふうに伺っておりますけども、今、7 項目の中で例えば露頭炭であるとかカジノであるとか、これについてはもう少し中身について研究、検討していきましよう、そういう段階になっておりますので、7 項目のうちの例えば核廃棄であるとか産廃というのは、その判断基準でちょっと市としてはということを申し上げましたけども、2 項目についてはまだ検討段階で、この団体の方が中心となって検討していく中で再度またお話しする機会があるかと。

ただ、冒頭申し上げましたようにこの委員会の中でも即できるもの。例えば 7 項目ありましたけども、それらを含めてすぐできるもの、即効性のあるものからやっというふうに対応が現実化してきていると。こういう時点で、先ほども言いましたその中で実が取れたのは、道の駅は即もうやっという。その他についても、私はこれから継続していろいろ勉強していくことじゃないのかと、このように受け止めております。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 とりあえず検討課題と言われたらそれまでなんですが、ただ最終的には現在の経済振興会議の中で検討を取り進めていってもらにしても、最終的には行政としての最終判断というものは求められてくるものではないのかなというふうに思いますので、このあたりやはり最終的には市長としての決断をしていかなければいけない。もちろん、そこには当然、是非も含めて見極めていかなければいけない部分も、難しい問題もいろいろあると思いますので、本来であればもう少しその問題について、提案いただいている問題について行政として、市長としての現段階の部分の部分をちょっと述べていただきたかった部分ではありますけれども、そういうことであれば明日の角田議員の中でも質問も出てくると思いますので、そちらのほうでも質疑も出てくると思

いますので、この部分については私は一定程度この質問は終了して、次に移りたいと思います。

それでは最後の質問になりますが、統廃合に伴う学校設置者、これは市としての今後について、またそれに伴う各地域の実態把握について、関連しますのでこの場合あわせてお伺いをしていきたいと思えます。

統廃合に係る問題であります、教育委員会からの方針については一定程度今日まで方針がその都度示されておりますので、学校施設者、また地域性の観点という意味で、これは市長としての方針という意味でお尋ねをいたします。

本年 4 月から本市中学校の統合を目前に、また、来年 4 月からは新しい小学校の開校に向けましてすでに新たな学校づくり、その方針は打ち出されておりますが、学校現場の教育という視点ではなく、統廃合に伴って今回、地域コミュニティとしての考え、特にこれからは必要になってくる重要な課題と思われれます。

そこに住む児童・生徒への安全な通学体制の維持確保や、廃校になっていく校舎の跡地活用性の問題等々、地域との連動やアイデアなど、このことは教育行政執行方針でも地域との連動性、必要性という部分は掲げられておりますけれども、この場合、市と両立した検討、さらには地域への呼びかけ、連携が求められているものと思われれます。

また、今回の統廃合に伴いましてすでに交通体系を中心とした影響というものも出ている地域もあります。このことは、この後正木議員からも質問も出てくると思いますけれども、そのあたりの実態把握というものも含めて早急に市としても対応すべき点もあるのではないかと考えます。

このことは本来、特に交通体系を検討する段階で地域の利便性やその地域に及ぼす実態を早い段階で何らかの対応ができたのではないかとと思われれますが、この件についての見解というものも少しお考えをいただきたいと思えますし、先にも触れました統廃合に伴う学校設置者、責任者として市長としての今後

の方針について、この場合あわせてお伺いをし、私の最後の質問とさせていただきますので、よろしくご答弁のほどお願いをいたします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 答弁をいたします

学校統廃合に伴う今後の方針でございますけれども、現在、市内の小中学校においては運動会等の学校行事のほか、総合的な学習や特別活動で地域の方々の人材を活用させていただいているところであります。

統合後の学校においても夕張をひとつの大きな地域として捉え、市内全域から多くの方々にこうした活動に参加していただくことにより統合後の学校を核とし、これまでになかった新しい学校と地域の関係が構築されることを期待しております。

一方で、夕張はかつて炭鉱ごとに集落が栄え、それぞれの集落において地域のコミュニティが発達してきた経過があります。

当市が法のもと財政再建団体となって以来、地域の生活館、南部コミュニティセンターといった集会施設を地域住民が指定管理という形で自主的に運営管理を行っているほか、高齢者等の集いの場、相談の場であるふれあいサロンが地域住民主体による自主的な運営が図られています。

また、本年 2 月において冬まつりや世代交流の集い等のイベントが自主的に開催され、大勢の市民が参加し、賑わいをみせたと聞いており、自分たちが住む地域のコミュニティは自分たちで守っていくという自主自立の精神が醸成されていると感じております。

私は、夕張をひとつの大きな地域として捉えるのと同様、昔から続いているこうした地域コミュニティの維持についても今後とも大事にすべきまちづくり活動であると考えております。

そのために、全国から寄せられた寄附金を積み立てた幸福の黄色いハンカチ基金からの助成を地域づくりの活動にもっと広く活用いただけるよう市民周知にも努めてまいるとともに、各種団体が所管する補助制度の紹介を行うなどの施策を今後とも積極的

に行っていくと同時に、各地域に配置された民生委員の方々、町内会の方々とも連携を取り合い、地域に起こっている諸課題の聞き取りに努めてまいりたいと考えております。

また、統廃合に伴う各地域の実態把握、影響等についてであります。平成 19 年度に小中学校統合の方針を示した以来、これまで保護者説明会、小中学校統合委員会、財政再生計画に係る住民説明会において新たな通学システムを始めとする学校統合に係る事項の説明を行い、地域の方々から統合に係る様々なご意見もいただきながら検討を重ねてまいりました。いただいたご意見、検討した内容については市議会や広報を通じ、市民にも報告してきたところであります。

学校統合に係る影響の一例として、新たな通学システムの導入に係るバス路線の変更、ダイヤの改正により、これまで使用していた路線バスの便がなくなるなどの市民の声があったことも承知をしているところであります。

また、このほかにも本年 4 月の中学校統合以降に生じた諸課題については、今後においても地域の方々のご意見を伺うなどして対応を検討してまいりたいと考えているところであります。

市としては、先ほど申し上げたとおり、こうした地域課題の吸い上げに今後とも努めてまいりたいと考えており、説明するべきところは説明し、関係機関との協議が必要な場合はその影響の大きさも見極めながら、協議を重ねることとしたいと考えております。

全国唯一の財政再生団体として極めて厳しい財政運営を今後とも行わなければならない本市において、与えられた課題に対し市民一人ひとりに 100 パーセント満足いただける回答を示すことは難しいものがありますが、引き続き市民皆様のご理解とご協力のもとに、行政運営を進めてまいりたいと考えております。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 ただいまの統廃合に伴っての各地

域の実態、調査、影響の度合いの部分なんですけども、今のご答弁を聞きますといろいろと、バス路線ですとかダイヤの改正に伴って市民の声はあったことは承知しているということでもありますけども、ただここがやはり問題でありまして、じゃあそれをどうしていかなければいけないのかということで、その声をいただいているのは承知しているだけであれば改善策、対応策にもつながらないのではないのかなというふうに思っております。

ですから、これは先ほどの質問の中でも言ったんですけども、こういった検討委員会的なものがあったときにすでにそういう実態把握をしていたとするならば、なぜその段階である程度の配慮といひましようか、市行政としての意見というものを申し述べられなかったのかなという部分の質問なので、そのあたりについては今後の対応面も含めていかがでしょうか。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまのご質問のように、学校統廃合に伴う通学体系と市全体の交通体系、これはもう切っても切り離せない今の夕張市の状況でございます。

その中で、これからまだいろんなご質問もご意見もあろうと思っておりますけども、スクールバスではなくていわゆる一般市民と子どもたちが一緒になるバス。その中でいろいろな優先課題もありますけども、まずひとつは学校の子どもたちが円滑に通学できるということとあわせて、市民全体の交通体系の中で交通の便も増えておりますし、ただそれが先ほど言いましたきめ細かく末端までいつているのかと。市民一人ひとりに 100 パーセント満足いただける状況になっているのかと。ここについては大変難しいこととございますけども、私は大枠として今回の統廃合に伴う交通便についても最大限の市として努力したと、このように思っています。

ただ、残されたいろんな課題があります。これについては、これからも市全体の交通を考える委員会もございまして、またそういう場も借りてそういう

声を、現在のいろんな困り事の声が市が吸い上げると同時に、そういう関係機関とも的確に情報を伝えて、それらの解決に向けてご努力をいただくように努力をしていきたいと、こういうふうに思っております。

●議長 山本勝昭君 再質問ございますか。

高橋議員。

●高橋一太君 これは当然、統廃合に伴ってということでもありますから、ただいまご答弁のありましたとおり児童・園児の円滑に交通体系を維持していくこと、これは当然のことながら最重要だというふうに私も思っております。

ただ、その一方で夕張のこの高齢化率等の状況を考えたときに、夕張の特殊性をもって交通体系全体のあり方、また、具体的にはバス路線、ダイヤ改正の部分もせつかく以前にこういう検討委員会を踏まえてやっているとするならば、当然これは行政としてその地域性、地域性の利便性をきちんと現状を踏まえた中で検討課題に挙げていくのが当然だったのではないのかなというふうに思いますし、やはりすでに地域性の中では、特に4月のダイヤ改正にあわせて影響を及ぼす地域、これはもう言うまでもないと思いますけれども、この辺の地域についてはすでに私の方にも要望等もいただいているのも事実なんです。

ですから、この辺はどこの地域ということは今回この場ではあえて言いませんが、それはすでに実態調査含めて把握をされていると思いますので、そうであればその辺を速やかにきちんと行政としてその辺の体制強化、また地元に対してそのような配慮というものをぜひとも差し上げていただきたいと思いますけれども、このあたりの考えいかがでしょうか。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 再度お答えをいたします。

重複すると思いますが、本年4月からの路線バスの経路変更、ダイヤ変更においては統合される小中学校への通学路線バスを使用することとなった

関係から、市内幹線道路はほとんど走行するようになっているほか、市内線の便数も増加しており、利便性が増す方も多くおられるはずであり、市内全体としての公共交通維持の役割りは果たしていると考えているところであります。

ただいま申し上げましたように、全体的に見れば市内の幹線路線はほとんど走行しております。また、市内の便数も増加しております。そういうトータル的に見れば利便性は増したと、私はそのように思っております。

一方、ダイヤ改正に当たってただいまもお話に出ております市民からいただいているご意見についてはバス業者に伝え、情報共有する中でその問題について市民の影響が大きいと考えられるものについては、関係者とこれからも協議を重ねてまいりたいというふうに思っております。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 ぜひとも、これはどこまでの影響度合いが出るかどうかというものも含めて、これからのこともありますけれども特にすでにそういった意味では確かに利便性云々は向上図られているものもありますけれども、すでに影響が出ている地域というものもございますので、この辺はある程度の対応というものも含めて、今後進めていっていただきたいと思います。

以上にわたって私、今回はこれからの現状の問題、そしてさらには今後の夕張市の課題を見据えたときに、私なりにこの5項目にわたって、ちょっと長きにわたってでしたけども質問させていただきました。

それで、最後に私、先ほどの3件目の安全安心のまちづくりについて、医療関係の部分についてですね、安全安心のまちづくりについての中で市立診療所の建て替え論議の中の部分でひとつ誤解があってもと思いますので、この際ちょっと議事録の部分で訂正をしていただきたいと思いますけれども、市立診療所の建て替え論議の部分で「私ども議会」というふうに言っているんですね。これは、私の気持ちとしては「私として」ということでありましてけれ

ども、この際「私ども議会」という表現になりますと、大枠的に今後再生計画を組んだ先般の議決事項の中で大きな誤解を与えても困りますので、そういった部分でこの際訂正をいただければという意味でお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

●議長 山本勝昭君 議長からお諮りしますけども、ただいまの高橋議員の方から訂正したい旨の申し出でございました。

これを受けてまいりたいと思いますけども、よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように取り扱ってまいります。

以上で高橋議員の質問を終わります。

次に、伝里議員の質問を許します。

伝里議員。

●伝里雅之君 それでは、ただいまの高橋議員の質問と重複するところがありますが、通告に従い大綱的に質問いたします。住宅政策についてお答えいただきたいと思います。

住宅再編事業は市政執行方針の中で述べられているように、快適で便利な住宅の整備は不可欠であり、集約化による効率的運営と都市機能の再構築は再生計画、取り分け夕張市の地域再生という面において核になる事業であると私も考えています。

私たち議員研究会の中でも大きなテーマのひとつとして取り上げていて、担当課職員との勉強会を開いているところであります。

夕張市が置かれている現状は、特に働く年代に厳しいものとなっています。顕著に表れているのは、商工業者ではないでしょうか。

財政破綻の余波を受け、商工業者の倒産、廃業が続いています。商工会議所の会員数を見ると、平成 16 年は 340 あった会員も、18 年度では 280、平成 20 年度では 233 となっています。また、現在も減り続けています。

建設業協会では、最盛期には 250 社あった会員数が、現在、準会員も含め 12 社しかありません。こう

いう現状です。

この状態が続くと、十数年後には借金は返したが産業の基盤がまったくない地域になってしまう可能性があります。これでは働く場がない、買い物するのもお店がない、こんなまちになってしまう予想がつきます。

今までも各議員からの質問、要望、意見があったように、財政再生は地域の再生なくしてあり得ないし、地域が再生することによって歳入の増が見込まれ、1 年でも早い赤字解消につながっていくと考えます。

夕張市が将来、お年寄りが歩いて買い物にも行けないようなまちにならないためにも、子どもからお年寄りまで安全安心で笑って暮らしていけるまちにするためにも、この住宅再編事業の推進が非常に重要になってきています。それも、商工業者へのカンフル剤として捉えるなら、スピード感が必要になってきます。

そこで、確認の意味も含めて市長にお伺いいたします。3 点お伺いいたします。

1 番目、再生計画における住宅再編事業はどのように考えていますか。また、再生計画の実質的な元年となる平成 22 年度で取り組む再編事業の内容、時間的なスケジュールはどう考えていますか。都市計画マスタープランと住宅再編事業とのかかわりはどのようになっていますか。

2 点目、住宅再編計画では都市機能を持たせたまちづくりやコミュニティづくりなど、公営住宅政策の方向性をどのように考えていますか。将来的な市営、公営住宅の管理戸数の見通しも含めてお答えください。

3 点目、市政執行方針に民間賃貸住宅の誘致に力を注ぐとありますが、どのような政策をもって促進していくのでしょうか。現在、推進するためにどのような制度がありますか。また、これから新しい制度を作っていくお考えはありますか。

まずこの辺、ご答弁をお願いいたします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 伝里議員の質問にお答えをいたします。

まず、一つ目の質問であります財政再生計画における市営住宅再編事業、22 年度の事業内容等についてであります。市営住宅再編事業は夕張市が将来にわたり新たなまちづくりを進める上で重要な事業と位置付けております。

住宅は生活を営む上での根源であり、その大きな役割りを担う市営住宅が各地域に分散し、老朽化が進んでいることや入居率の低下により、入居者の方々の健康の維持や見守りあえる環境が低下している現状にあります。市民の共有財産である市営住宅が、こうした状況の改善がなされないままで次世代へ承継していくことはあってはならないものであります。

特に、清水沢地域はこうした状況が深刻な状況にあることや再編を進めやすい条件が整っていることから、事業開始当初は南清水沢地区から建て替えを進めてまいりますが、各地域の住宅においても必要に応じて建て替えや改修工事を行ってまいります。

市営住宅再編事業は、短期間で一部の地域に集約を図ることを目的としているものではありません。活用できる住宅を適正に維持、活用をしながら、生活不安の改善を図り、将来に向けたコンパクトなまちづくりを見据えて段階的に取り進めていく事業でございます。

また今後、国の規制緩和に伴い、公営住宅の入居基準や用途廃止条件が大きく緩和されることから、地域の特性にあわせた住宅の有効活用も可能となります。

一昨年には売却した鹿の谷東丘町の公営住宅が宿泊体験施設となり、その効果もあって隣接する 4 棟の売却が進みました。平成 22 年度には、鹿の谷の職員住宅が民間賃貸住宅に再活用いたします。今後も、積極的なこうした取り組みも継続してまいります。

一方で、これからの夕張を担う子育て世代にとってニーズに合った住宅が少ないことも大きな問題となっており、単に市営住宅の再編ではなく、地域住

宅のあり方としての広い視点に立ち、事業を進めてまいります。

次に平成 22 年度の事業内容及びそのスケジュールですが、今後の事業の推進に必要となります調査、設計業務委託を年度当初に発注を予定しております。委託業務内容につきましては、市営住宅新規建設の基本設計及び実施設計、今後活用していく住宅の長寿命化計画の策定業務のほか、除却設計、建設予定地の取得用地に係る各種調査業務を行います。

工事関係では、本年度から実施しております南清水沢地域の浴室改善工事を引き続き 70 戸程度、そのほかにも維持保全住宅の改修工事、200 戸程度の不用住宅の除却工事を予定しております。

次に、二つ目の質問であります都市機能を持たせたまちづくりやコミュニティづくりなど、公営住宅政策の方向性についてですが、市営住宅再編事業は単に住宅の建て替え、改善を主眼としているわけではなく、地域の方々の安心の確保や市民活動との連動促進することも目的としております。

小中学校の 1 校化に伴い、子どもたちが安心して教育を受けられる環境や登下校時の安全の確保、地域の若者たちが高齢者の方々の生きがいを創出し、それを支え、若者と高齢者のコミュニティのある中で生活できる住環境づくりが必要と考えております。

また、これらに大きく関連します都市機能については、公共施設のみならず福祉施設、医療機関、そして交通機能や商業施設とも連動が不可欠となりますし、こうしたことが安心安全の向上、地域経済の活性化に資するものであり、今後進めてまいります新たな夕張の都市計画マスタープランの策定作業にも各地域の特性を活かせるための見直しを、地域住民の方々からの提案をもとに進めてまいります。

三つ目の質問であります、民間賃貸住宅の誘致についてですが、これまで多くの若者たちが快適な住宅を求めて市外へ転出していることを踏まえ、こうしたことに歯止めをかけるためには市営住宅のみならず、民間賃貸住宅の誘致が必要であります。

老朽化や浴室機器のない市営住宅への入居は敬遠

をされがちであり、市内企業へのニーズ調査でも雇用の観点からもその必要が示されております。

その一方で、賃貸住宅事業者側からすると安定的な入居が確保されなければ、当然のことながら進出は困難であり、民間賃貸住宅の要望のある地元企業が一定期間安定的に借り上げることが求められております。

こうしたことを踏まえ、誘致の実現に向けて、来年度から再実施します浄化槽設備の設置費補助の要件を拡大し、民間賃貸住宅建設業者にも適用することといたしますし、積極的に市有地の格安提供を実施いたします。

今後、民間賃貸住宅進出の実現に向けて地元企業への協力も求めるとともに、行政といたしましても可能な支援策を検討してまいります。

夕張市の住環境の改善には時間を要する部分も多くありますが、まずは市営住宅の建設や改善事業を計画どおりに進めることや、現在要望しております道営住宅の建設についても、その促進について道と協議を進めてまいります。

そして、今申しあげました民間賃貸住宅誘致、戸建て住宅の建設、中古住宅の再活用が促進されるための様々な方策についても検討し、幅広い住環境の創出に向けて取り組んでまいります。

こうした定住につながる住環境整備に必要となる制度改正、支援策についても積極的に国へ要望してまいります。

以上。

●議長 山本勝昭君 はい、伝里議員。

●伝里雅之君 都市計画マスタープランですが、市長もおっしゃるように2年かけて作る計画です。

先ほどおっしゃったように、地域住民の要望を反映させていくということですが、これ非常に重要なことですのでぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

スピード感が少し足りないのじゃないかと。今、市内の業者さんが求めているのは、来年にももうどうしようかと、商売やめようかという方が現実にい

らっしゃいます。

そういう方たちの将来設計を確実にするためにも、何とかビジョンを見せていただきたい。そうすることで我慢できるところも我慢できると思うんです。

賃貸住宅のことなんですが、浄化槽の補助だけのような気がするんですが、今、若者のニーズに合った住宅の確保は緊急で、本当に早急な問題であると思います。また、ある程度所得があるけれども、食事の用意ができないお年寄りたちもたくさんいらっしゃるようです。そういう老人下宿と言うんですか、そういう民間業者さんの参入も非常に重大だと思うんです。

積極的な土地政策が民間活用の後押しとなるように、市有地の無償譲渡や無償貸与、賃貸住宅の固定資産税免除など、その辺の具体的な政策展開は考えてないのでしょうか。まずこれをお聞きしたいと思います。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今、伝里議員のお話、緊急性それから急いで、今の夕張市の中の産業を考えればちょっとスピードが遅いのじゃないかと。まことにその点は感ずるところはありますけども、冒頭に申しあげました再生計画の中にもろもろ、87項目含めて盛り込んだものをどのようなスケジュール感でやっていくかということを計画に盛り込んでいくわけでございます。

今の中でも、例えば住宅でもありました若者向け住宅、それから高齢者の住宅、または老人下宿。住宅と言ってもいろんなものが求められます。それらを今の行政として、再生団体の夕張市として行政でできるものと、それから他から民間の賃貸住宅、または民間による老人下宿という、こういうことにも行政としては注意を払い、またそういうことに対する融資なり紹介なりを進めながらやっていくわけでございます。

回答になりませんが、スピード感をできるだけ持って取り組んでいかなければならないということも私も感じているところでございます。

以上。

●議長 山本勝昭君 市長、それと土地の無料化などの問題も出されておりましたが、その辺はお考えどうですか。

はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 失礼しました。

夕張市の財産であります土地ですね、これも長年にわたって遊休化していくというよりも、やはりそれぞれのいろんな用途にあわせて、例えば賃貸するとか売却するとか、冒頭の質問でも申し上げましたができるだけ格安に販売する。そのことによって住民が増えてきたり、店ができたり。

ですから、単に土地価格、持っている財産そのものの評価じゃなくて、そういうものを販売することによって関連してくる、そういう付帯してくれる効果も考えながら、極力土地についても売却していくような方向で、具体的な検討も進めてまいりたいと、このように思っております。

●議長 山本勝昭君 伝里議員。

●伝里雅之君 もう 1 点、公営住宅政策についてですが、政策として入居基準の見直しはこれから行われる予定なのでしょうか。

特に、滞納問題についてのかかわりはどう整理していくつもりでしょうか。

●議長 山本勝昭君 これは市長でよろしいですか。

市長。

●市長 藤倉 肇君 私の方から最初に。

ただいまの関連で、今の住居ということに大きく関連していくと、やはり入居条件についても固定するのではなくて、いろんな状況を考えながら変えていくということも大事なことだと思いますので、そのような方向で見直していきます。

それから、いわゆる住宅滞納の問題ですね、これは本当に大きな課題というか、市の困り事です。一方で住宅を改善していこうという中で、滞納が相当ある。これについては、私は市長として声を大にしたいんですけども、何度も申し上げておりますよう

に生活環境、状況でどうしても払えないと、そういう方については役所の方に来ていろいろ相談しましょうと申しております。

ところが、いろいろ調査の中でそうでもなくて、大変失礼ですけども私どもから見れば住宅料を払う力があると思われる方でも滞納されているものの中にはあります。これについては、去年からもやっていますけども悪質なものについては毅然として取り組んでまいります。

しかし、ここも夕張の一番恥ずかしい部分です。悪質な人の対応について裁判をかけて、それに金をかけて、ここはやっぱり行政としても言葉はきついですけども取り立て、啓蒙、指導、それも行いますが、やはり住民の皆さんにおいても自分たちの夕張を守るという、そのところはご理解なり協力するというような姿勢も私は持っていただけるように、これからも啓蒙活動、説得活動を続けてまいりたいと思います。

●議長 山本勝昭君 市長、ひとつ確認しますけども、大事な問題だと思いますから。

入居規定を見直すとはっきり明言されましたけど、よろしいんですか。

はい、副市長。

●副市長 羽柴和寛君 これはですね、もちろん法のもとで可能な、例えば入居基準の緩和、そういったものができるかどうか。これについては検討していくという方向はそういうことで考えているということであります。

●議長 山本勝昭君 伝里議員。

●伝里雅之君 将来的な市営、公営住宅の管理戸数の見直しについて先ほどお聞きしたんですけれども。

●議長 山本勝昭君 課長。

●建設課長 細川孝司君 私の方から 1 期計画終了時の管理戸数ということで、答弁させていただきます。

1 期計画終了時の管理戸数としては、現状、4,063 戸でございます。全体計画で建て替えが 100 戸、1

期計画の除却戸数が 650 戸。差し引きすると 3,490 戸程度と、そういう形になる予定でございます。

●議長 山本勝昭君 伝里議員、再質問ありますか。

伝里議員。

●伝里雅之君 要望になりますが、滞納については現在も積極的に取り組んでおられますが、住宅政策にとって滞納問題は大きな問題となっています。

住宅再編事業は滞納問題についても解決に向けていいきっかけになると思いますので、今まで以上に適正な改善を進めていただきたいと思います。

また、積極的な土地政策が住環境の整備につながると思います。行政として、土地活用の後押しを強力に進めていただきたいと思います。

再編計画を市民へ十分に理解されるように、周知徹底することをお願いいたします。

大事なことなので、これからも常任委員会などで議論させていただきます。

これで私の質問は終わらせていただきます。

●議長 山本勝昭君 最後の部分は要望でよろしいですね。

〔「要望です」と呼ぶ者あり〕

はい、以上で伝里議員の質問を終わります。

次に、正木議員の質問を許します。

正木議員。

●正木邦明君 平成 22 年第 1 回定例市議会にあたり、平成 22 年度市政執行方針について大綱質問いたしますので、よろしくご答弁のほどお願い申し上げます。

新年度から全国初の財政再生団体に移行する本市は、322 億円を 17 年間で解消することを 3 月 2 日に臨時市議会で可決し、9 日には国の同意を得られ、4 月から唯一の財政再生団体になります。

そこでまず 1 点目に、市政執行方針で述べられております市内交通体系についてお伺いいたします。先ほど質問されておりました高橋議員と重複すると思いますが、よろしくお伺いいたします。

4 月より、小中学校の統合によりバス時刻の改定

が行われます。

今回の改定は、学校通学を含めた市内の交通体系が変更になりましたが、これは北から南へ縦断する路線から、学校を含め循環型に変更されたように思われます。

今後も学校含め、市民の特に高齢者や通勤等の交通体系について路線バスだけではない方向性を、市長は市政執行方針の中でも重要なのは利便性の確保にあると述べられておりますが、関係機関とも十分に連携しながら取り組んでまいりますと述べておりますが、具体的にどのような話し合いがなされたのかお尋ねいたします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 それでは、答弁をいたします。

これからの夕張の交通体系についてであります。高齢化率全道一となっている夕張市においては自ら移動手段を持たない高齢者や子どもたちのため、日常の足として欠かせない公共交通を維持していくことが今後の地域交通体系を考える上で大変重要な課題であると考えています。

ところが、北海道内においては一部の大都市圏を除き多くの市町村でマイカーの普及、人口の減少等による利用者減のため、民間路線バスの不採算路線の廃止が続いており、行政が主体となって行うコミュニティバスの運行も含めて公共交通の維持に非常に苦慮しているのが現状であると聞いております。

夕張市においては、南北に JR の路線が走るほか、路線バスについては市内主要幹線を走っており、低廉で利用できる市民の足として特に重要と考えておりますが、マイカーの普及とあわせて他の市町村以上に急激な人口減少が進んでいることから、利用者の急減により経営が非常に圧迫され、公共交通の維持存続に向けて大変厳しい状況であるとバス業者から聞いているところであります。

平成 22 年度より小中学校の統合に伴う児童生徒の新しい通学システムとして路線バス混乗方式を採用したことについては、子どもたちからお年寄りま

で地域全体で交通体系を維持していく側面も担っており、本年 4 月からの市内路線のバス便数は平日 32 便から 49 便に増加しているものであります。

また、これまでも 70 歳以上の市民に敬老パスを配付し、路線バス利用の促進を図っていたところですが、財政再生計画において敬老パスにおける自己負担分を片道 300 円から 100 円に引き下げて継続することとし、平成 22 年度より高齢者が路線バスを一層利用しやすくするよう、改正した制度を適用させていく所存であります。

本年 3 月より日本で唯一の財政再生団体となった当市であります。今後とも市民の活用に供される公共交通維持存続が図られるよう、関係機関とも協議を行いながら取り進めてまいりたいと考えておるところであります。

以上。

●議長 山本勝昭君 再質問ございますか。

正木議員。

●正木邦明君 ただいまの市長の答弁の中に、敬老パスも 300 円から 100 円にして、一人でも多くバスを利用していただきたいという答弁がありました。これもやはりお年寄りの方が利用するには使いやすい時間等があると思います。

そういうところも検討していただき、また子どもたちの通学手段に伴っての利便性はおおいに結構ですが、そういう中に登校、下校の時間帯に増便されているように、時間表を見るとそういうような感じも受けますし、通勤時の足の確保ということに若干配慮が足りなかったのではないのかと思われま。

これから時刻表の改定に当たりましてはバス会社と相談の上、いろいろ市民に周知徹底いただきたいものと思っております。

また会社等につきましては、大きい会社は送迎バスを持っています。中小の企業においては、足の確保ということは夕張の場合はバスでないと大変だという、そういう市民の声が多ございます。そういう点も考えていただきまして、これからの交通体系の作成に寄与していただきたいものと思っております。

要望になりますが、よろしくお願ひします。

●議長 山本勝昭君 要望でよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それじゃ、次の質問してください。

●正木邦明君 次に活力のあるまちづくりについてであります。これも高橋議員と重複するかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

商工業などの地場産業振興についてお聞きいたします。

再建団体になって以来、人口減少と高齢化がさらに加速し、市内の企業は大変苦勞しているとお話を聞きます。

炭鉱閉山に伴い、市としても誘致企業には大変努力され、その結果、多くの企業が進出してまいりました。

市として、現在これらの企業との対応をいかにおられるのか、また、最近では新しい進出企業や指定管理等を受けて事業をなされている新規企業の方も夕張に根を下ろし、今後地場産業として発展、地域の雇用や貢献をしていただけることとなります。

不況の中、頑張っている地場産業の振興策が大変重要と思われまますが、どのように考えておられるのかお伺ひいたします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今後の地場産業振興についてであります。夕張市に立地している企業においては市内の雇用維持や経済の振興において、これまでも非常に重要な役割を果たしていただいているものと考えております。

私としても、こうした企業の従業員の方々に安心して夕張に住んでいただき業務に専念できるよう、各企業の従業員の住宅ニーズの取りまとめ作業を行い、住宅再編事業や民間賃貸住宅誘致における重要なデータとして住宅政策にあたっております。

また、厳しい経済状況ではありますが、新規の設備投資を行うもので制度の要件にあうものがあれば、夕張市企業開発促進条例等の制度を充てて、設備投資のサポートを行っていきたくて考えております。

また、新たな技術開発への取り組みや新規事業への参入を図るなどの具体的な案件があれば、国や道などが所管する補助金、融資制度等、各種産業振興支援制度の情報提供などを行い、地場産業の振興に今後とも努めてまいりたいと考えております。

以上。

●議長 山本勝昭君 再質問ありますか。

はい、正木議員。

●正木邦明君 いろいろな制度等があるということですが、ぜひ地元の企業等に市の方から出向いていろいろ制度があるということをご報告していただければ幸いと思っております。

また、もうひとつちょっとお聞きしたいんですけども、商工振興の立場から夕張公設市場についてありますが、財政再建計画においては平成 23 年度をもって会計を閉じると聞いておりますが、商業の安定のためには必要と考えておりますが、市長はどのように考えておられるのかお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 夕張公設卸売市場についてであります。平成 19 年度に策定された財政再建計画においては、社会情勢の変更に伴い公設市場としての役割が低下してきていることから、平成 23 年度をもって市場事業会計を閉鎖することとするという旨の記載をしていたところであります。

しかし、市内の商業振興や市民の台所を守るためにも、市内食料品店の仕入れルートの確保は大事である観点から、このたび策定した財政再生計画においては市場事業会計閉鎖の文言を削除し、指定管理者制度による管理委託の検討を加え、市議会の議決を得たところであります。

卸売市場のあり方については財政再生計画の方針に沿い、平成 22 年度において関係機関とも協議を重ね、議会にもお諮りした上で決定してまいる所存であります。

以上。

●議長 山本勝昭君 正木議員、再質問ございま

すか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

●正木邦明君 これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

●議長 山本勝昭君 以上で、正木議員の質問を終わります。

次に、高間議員の質問を許します。

高間議員。

●高間澄子君 それでは、通告に従いまして教育行政執行方針に基づき大綱質問をいたします。

始めに、夕張における新しい学校づくりについての内容でございますけれども、私たちはこれから 17 年間、財政再生団体といたしましてスタートいたしますが、この夕張再生、そして活性化のひとつとして安心教育の実現がキーワードではないかと思うわけであります。

なぜならば、仕事、住宅の心配がなくても子どもの教育に不安があれば、この夕張に居住することはちょっと考えてしまうのではないかと、そんなふうにして思っております。

子どもの教育とは通学とかだけではなくて、高校教育、またその先の大学とか社会人としてまでも安心して小学校、中学校に通わせられるかということではないでしょうか。その人の一生分の人間形成に大切な時期だとも思います。

執行方針の中で、夕張の未来を担う児童生徒が人間性豊かで創造性に溢れ、心身ともにたくましく成長していくよう取り組んでいく。また、郷土夕張に誇りを持ち、自主自立の精神に満ち溢れ、心豊かにともに支え合い、夢や希望に向かってたくましく生きる人を育む。これを基本理念とするとあります。

いよいよ本年 4 月には夕張市立中学校が開校し、明年 4 月には小学校の開校が予定されておりますが、特色ある学校づくりはどのようにしていくのか、具体的にどのようなお考えをお持ちなのかお示しいただきたいと思っております。

次にですね、地域関係団体との連携はどのように

していくのかという点でございますけれども、教科で学んだ基礎学力が調べ学習や体験学習の中で活かされ、一人ひとりの全体的能力開発につながるよう期待されておりますが、社会生活全般の基礎学力習得は家庭と地域によるところが大であります。

地域に開かれた学校を目指す中、学校の安全管理や登下校時の子どもの安全確保など、町内会、各種団体との連携協力が一段と求められております。

地域の教育力と安全網の充実を目指す観点から、学校は家庭や地域とどのように連携を深め情報提供をしていくのか、具体的なお考えをお示してください。

●議長 山本勝昭君 教育長。

●教育長 小林信男君 ただいま高間議員からご質問のありました、夕張における新しい学校づくりにかかわります 2 点のご質問がありましたので、お答えをいたします。

まず始めに、特色ある学校づくりについてのご質問であります。私は本市のこれからの新しい学校づくりは子どもたちがこれからの新しい時代を見据え、夕張の自然やあるいは夕張がこれまで積み上げてきた文化、そういったかかわりを持ちながら、感性豊かに時代にたくましく生きる教育の内容が伴っていると、このことを考えていかなければならないだろうというふうに考えているところであります。

こうした中で、本市における児童生徒数の減少等に対応するため、一定程度の集団を確保しながら学びの選択肢を多くするなど、より良い教育環境を維持し提供するために、小学校の 1 校化、中学校の 1 校化をすることとして、この間、今まで準備を進めてきたところであります。

今後は学校が清水沢地区に集まることで、同じ市内にあって地域性が異なる児童生徒が共に学び合うこと、このことは広く夕張を知る大事な側面を持つものというふうに考えているものであります。また、極めて限られた地域の中に幼稚園から高等学校まで存在しているわけでありますから、これら幼、小、中、高の連携と相互交流、これを図って夕張教育の継続性やあるいは一貫性を構築するような、そ

ういった教育体制を作り上げていきたいというふうに考えているところであります。

また、市民に開かれた学校、市民が関わり合って作る学校となるよう、中学校においては住民が学校と直接触れ合う場としての多目的ホールの整備であるとかあるいはバリアフリー化、あるいは夕張の教育・歴史を展示する資料室の設置等を行うとともに、小学校においては統合校に母子通園センターやことばの教室、あるいは学童クラブを設置することにより、福祉と教育の連携を図る。そして、幼児教育の相談的機能と言いますか、そういった役割りをも担っていただきながら、保護者の利便性の向上に努めるよう、現在その準備を進めているところであります。

今後も、夕張市小・中学校統合委員会での議論や、あるいは学校支援地域本部事業、あるいは学校評価などの実践を通して、これからの新しい夕張の教育、その中で目指す学校像として、市民総ぐるみで支える学校、市民に情報発信できる学校、市民と児童生徒の交流ができる学校、地域と学校が響き合う学校づくりなど、本市ならではの特色ある学校づくりに努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、地域・関係機関との連携のあり方についてであります。私は児童生徒は学校教育のみならず、家庭や地域の教育力が相乗的に関連しながら学び合い成長していくものだろうと考えております。そのためには、多様な形で地域とかかわりながら夕張の教育が展開されることが大変重要であろうというふうに考えております。

このため、総合的な学習やあるいは特別活動における地域の人材活用であるとか、あるいは地域の老人クラブとの交流や、あるいは福祉施設を訪問しての学習、福祉教育の実践、高等養護学校生徒との相互交流、運動会あるいは学習発表会への高齢者への招待など、今まで積み上げられてきた特色ある夕張での教育実践の上に立って新しい学校の教育課程が作られていく。そのことが、新しい学校づくりへ大

変重要な要素を持っているだろうというふうに考えています。

また、バス通学にかかわり各バス停等において地域の方々子どもを見守るしくみづくりや、あるいはバス停留所を地域の財産として管理できないかどうか、そういった体制づくりも、市民が一体となった安全安心の通学体制づくり、これ現在事業として行っております学校支援地域本部事業、あるいは統合委員会の中で連携しながら取り進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

さらには、学校運営に関し広く地域に意見を求める学校評議員制、現在までの検討状況の中ではもう少し地域性も加味して、少し大きな枠組みでやろうというふうに思っておりますが、学校運営サポート会議的なもの、これらの設置、あるいは学校改善のための学校関係者評議員会、このような設置についても、小、中それぞれ1校化となる平成23年度に向けて検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

●議長 山本勝昭君 高間議員、再質問ございませうか。

高間議員。

●高間澄子君 教育長も今、触れられておりましたけれども、中学校は今年からですね、小学校においても来年度から1校化ということでもありますけれども、これは夕張が財政破綻をしたからというだけではなくて、人口の減少に伴う児童の減少数から見て、どこかの時点で判断、決断をしなければいけないことだと思っておりますが、物事には必ずと言っていいほど良い面、そして悪い面があるものでありまして、この1校化ということに関しましてデメリットといたしましては、同じ人間関係が続いて外部からの刺激がほとんどない中で、その対策を必要ではないかと、このように思うわけであります。

今まではそれぞれの学校の特徴を持って一つの高校に来るのでありますけれども、小学校も中学校も、そして高校もそれぞれ一つの同じ人間関係の12年

間になるわけでありまして。

またメリットといたしましては、小中高一環を通して将来に何か自信の持てる連携教育の推進が考えられるのではないかと考えております。たとえばこの連携教育にいたしましては、演劇であったり音楽であったり、またスポーツであったりという、何かその一つのことを通して小学校、中学校、高校と連携をもっていくことがまた大事ではないかなというふうに思います。

また、技術や感性までもがこういう中で年代の違う子どもが共に行動することで、コミュニケーション力が伸び、そしてまた技術や感性までもが成長できる可能性が高いわけでありまして。

そしてまた、地域に根ざした体験活動を積極的に取り入れることで、自分とは異なる意見も受け止める力や、自己肯定感など大きく高まるなどの成果が確認もされております。

そこでですね、せっかく清水沢地区に幼稚園も含めて小学校、中学校、高校という、本当に一つの地域に集合される恵まれた地域でありますので、今言ったように外部からの刺激がない分、やはりその中で幼稚園の子どもさんとしては小学校に行ったらああいうお兄さんお姉さんと共に遊んだり学んだりできるんだな。また、小学校においては中学生、また小中においては高校に行ったときにこういう勉強方法があるんだなと、いろんな意味で自分の将来に対して行ってからわかるのではなくて、行く前にこのいろんなことが描けるためにも、こういう連携教育の推進というものをひとつ現実になれるように努力をしていっていただきたいなと、こんなふうに願っております。

その点については可能性的なもの、また、教育委員会としてはお考えがあるかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

●議長 山本勝昭君 教育長。

●教育長 小林信男君 高間議員ご承知のような状況の中で、9年間一緒の学校体制というふうにデメリットの部分ではそういったような課題があろう

かというふうに思います。

また一方では、非常に子どもの数が多くなってきますし、今お話があったように幼、小、中、高というそういう学年差のある集団での新たな授業展開ができるというの、これからの学校づくりに当たってのメリットではないかなというふうに思っているところであります。

現在、小学校、中学校それぞれ 6 校、3 校あるんですが、幼稚園と小学校の連携でやっている学校も、幼稚園と小学校というと清水沢地区であります、これも一部今、行われているところであります。

また、小中学校の年間で言いますと、今朝も幌加内町の学校の実践が出ておりましたけれども、市内においても昨年だったと記憶しておりますが、一昨年でしたかね、中学校の先生が小学校に行って、音楽だったと思いますけれども、そういったような実践あるいはほかの教科の実践というのが行われています。

したがいまして、今まで夕張で行われてきたという幼稚園と小学校、あるいは小学校と中学校との積み上げられてきた教育実践と言いますか、そういったものもぜひこれからの、今、統合委員会で具体的な検討していく中でひとつ検討の材料として議論をお願いしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

●議長 山本勝昭君 再質問ございますか。

高間議員。

●高間澄子君 ぜひこれを機会に、本当に夕張ならではの温かい学校づくりというか、本当に夕張の子どもたちで良かったと言える、誇りに思えるそういう学校教育をしていっていただきたいと思いません。

地域・関係団体との連携ということなんですけれども、学校支援地域本部事業というの国の補助ということで、3 年間ですよ。本年度で終了することなので、その後の手当と、もう 1 点はバスの待合所になりますけれども、今回、中学校統合に当たりまして南清水沢の公園前と、南清水沢駅横

の、JR と開発局の協力をいただきまして、本当に危険な場所でありまして、私も委員会の中で質問もさせていただきましてけども、教育委員会の熱意と JR さん、開発局の協力がありまして素晴らしい乗降所ができるようだなというふうに、行き帰り見ております。

その件でありますけれども、再生計画の中でそれ以外に 5、6 箇所程度ということで、二百何十万予算も計上されておりますけども、到底この広い夕張の地域ですから 5、6 箇所程度では済む状況ではないのではないかなというふうに思っております。

私もひとつ提案でありますけれども、地域の声として、これ皆がみんながというわけではないんですけれども、例えば自分たち、企業、団体、町内会なりそういうところで、例えば自分たちがしっかり管理をしながら、また出せるお金、これ 5、6 箇所二百何万で割ると結構、40 万何ぼの素晴らしい待合所なんですけども、一企業、一団体がそこまで出せるかなということもあるんですけども、協力をしていきたいというそういう声も聞いております。

そういう意味で、教育委員会としてもモデルというか、例えばバラバラでいいのか、それともある程度こういう物をというものを示していただいて、協力を仰いでいくというのもまたひとつの方法ではないかなというふうに思っております。

自分たちが設置したものはしっかりと掃除から、また子どもたちの送り迎えも、また声かけなんかも責任を持ってやっていっていただくというの、子どもたちと地域と連携がとれていくコミュニケーションの場にもなるのではないかなと、こんなふうに思っております。

この点もちょっと、そういう考えもあるかどうかお聞きしたいと思います。

●議長 山本勝昭君 はい、教育長。

●教育長 小林信男君 お答えいたします。

学校支援地域本部事業につきましては、国の 10 分の 10 事業ですね。これは来年度、22 年度までという状況でありますので、同程度の予算で 22 年度ま

でこれは続けていくということになっています。

現在、それ以降ですね、23 年度以降については補助金みたいな形になるのではないかとこのように言われておまして、これはその時点でこの地域本部事業をどういう形で継続していくのかということにつきましてはまた改めて考えて、議会にもご提案をしていくという形になっていこうかというふうに思っています。

この学校地域支援事業につきましては、本当に学校、地域の方々に支えていただけるというシステムの中で、今まで夕張の炭鉱の全盛時代も含めて本当に学校が地域の文化センター的な役割と言いますか、そういったものになっていた時代から、あるいは地域が学校を支えているんだという、そういう伝統的なものがやはり私は夕張にあったらというふうに思います。

国の事業があって、一定の予算もつく中で、この間、この支援事業をやってきたわけですが、大変いろんな方の、地域の方のご協力を得て全市的に今、広めている、あるいは広まってきているという状況にありますので、これは何としてもこの体制づくりはしていきたい。これがある意味、ひとつの新しい夕張の学校づくりの土台になっていくのではないかとこのように考えているところであります。

また、お話があった停留所の問題であります。先ほどおっしゃっていたように、限られた予算の中で 5、6 箇所、もう少し安くなったとしても 7 箇所、8 箇所程度でしょう。おそらくそれでは足りないという部分があるかというふうに思っています。

今いただいた意見も含めてですね、十分それを受け入れる体制づくりを考えていきたいなというふうに思います。

また、これは一方では先ほど私がお話したように、停留所をひとつのそれぞれの地域の財産というふうな観点に立っていただいて、そのバス停から乗るその地域の子もたちを地域の皆が守っていけるという体制がやっぱり基本になっていくのかなと、そういった意味では、どういった方法があるのか、ある

いはどういった支援がいただけるのか、それは十分検討、考えていきたいというふうに思っています。

大変ご意見をいただきまして、ありがとうございました。

●議長 山本勝昭君 再質問ございますか。

はい、高間議員。

●高間澄子君 再質問ではありませんけれども、またいろんな状況を公開しながら、お互いにまたしっかり頑張っていきたいと思えます。

いずれにいたしましてもですね、今日も皆さん新聞の報道を見られたかと思えますけれども、修学旅行で都庁を訪れた緑陽中学校 3 年生が夕張の特産品を詰めた福袋を販売しながら、懸命に夕張を PR する姿に一人の作家の心を動かした報道が目にとまりました。このような子どもたちの芽を育ててあげられる私たち大人でなければならないと、こんなふうに思っております。

そのためにも、また今後なお一層、行政、市民、そして議会、一丸となって努力をしてみたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

以上で終わります。

●議長 山本勝昭君 以上で、高間議員の質問を終わります。

●議長 山本勝昭君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2 時 3 8 分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 山 本 勝 昭

夕張市議会 議 員 正 木 邦 明

夕張市議会 議 員 高 橋 一 太